

大川市議会第5回定例会会議録

平成30年12月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古
						賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
市 民 課 長	鐘ヶ江 秀 明
健 康 課 長	下 川 慎 司
子 ども 未 来 課 長	迫 田 一 彦
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
上 下 水 道 課 長	佐 田 重 徳
学 校 教 育 課 長	石 橋 正 隆
学 校 教 育 課 主 幹	古 賀 美 保 理
監 査 事 務 局 長	岡 貴 代 美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	近 藤 美 和 子
議 会 事 務 局 書 記	山 本 希

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	7	内 藤 栄 治	1. 大川インテリア振興センターについて 2. 地方創生事業について
2	10	遠 藤 博 昭	1. 学童保育所の運営について
3	11	水 落 常 志	1. 保育料無償化に対する大川市の対処について 2. 中学校統廃合における新設校開校について 3. 高齢化社会における大川市の対処について
4	15	永 島 守	1. 行政組織機構改革について
5	2	古 賀 寿 典	1. 児童生徒への安全対策について 2. 子育て支援について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、7番内藤栄治君。

○7番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、内藤栄治でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

12月に入りましても、ことしは暖冬と言われていたように、暖かい日が続いています。でも、木工業界は寒風が吹き荒れており、景気は一向に上向く気配はなく、大企業の好景気がうそのようです。

平成も終わろうとしております。平成30年間を見ても、全国の各小売販売高は平成3年をピークに2兆7,400億円が、平成26年では8,743億円まで右肩下がりになっています。3分の1以上の減少です。平成29年、輸入木製家具は2,494億円で、右肩上がりとなっております。この家具業界の置かれている立場を思いますと、もう遅いかもかもしれませんが、真剣に対策を考えないといけないと思います。

振興センターは、昭和59年9月、中村市長時代に大川市木工振興対策調査研究専門委員会が発足し、昭和60年12月、報告書「大川インテリア産業シティへの道」が発刊され、これをもとに、今までの業界主導から産業界と行政一体型へとシフトするため、昭和62年7月8日、財団法人大川総合インテリア産業振興センターが設立されました。初代理事長に中村市長、発起人として大川市、大川商工会議所、木工関連組合13団体、理事24名、監事3名、事業目的としては、1、教育・研修及び実習に関する事業、2、調査及び情報の収集・提供に関する事業、3、新商品の開発及び技術の向上に関する事業、4、品質の改善・向上に関する事業、5、消費地・消費者宣伝に関する事業、6、国際化への対応に関する事業、7番、その他目的を達するために必要な事業を掲げられております。本当に崇高な目的で、第三セクターとして設立されたと思います。

平成24年4月1日には、一般財団法人大川インテリア振興センターとして名称を変え、事業の追加として、8番目に、インテリア製品全般の製造及び販売・流通に関する事業、9番、不動産の賃貸に関する事業などが加えられ、今日に至っております。

歴代理事長は、初代中村市長、山崎市長、これからは民間から森田理事長、武富理事長、吉丸理事長、土井理事長となっております。職員数も設立当時は市出向者が3名おられましたが、平成16年1月をもって終了し、現在はプロパー職員4名となっております。今まで国、県の補助金の受け皿が事業主体となっておりますが、大川の木工、インテリア産業の振興を考えると、設立から30年を機に、抜本的な機構改革が必要ではないかと思っております。そのことについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

詳細については、自席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。内藤議員の御質問にお答えいたします。

これまでの議会でもお答えしましたように、振興センター改革の大きな柱として、理事長を市長とすること、理事構成について、金融機関、学識経験者等のインテリア業界以外の枠を設定すること、振興センター事務局を市インテリア課内に設置し、事業を一体的に展開することの3つの柱を申し上げておりました。

一方のインテリア振興センターにおきましては、7月に諮問機関として振興センター組織機構改革プロジェクト委員会を設置され、審議を行い、振興センターの組織機構の改革案に関する答申書が提案されております。

振興センターでは、双方の改革案の審議がなされ、10月の理事会において、一般財団法人大川インテリア振興センター組織機構改革に関する基本的考え方を取りまとめられ、10月19日付で、振興センター理事長から私に御報告をいただいております。

その内容の大きな点としまして、理事長を市長とすること、理事等の構成をインテリア業界以外の枠を設定することに関しましては、同じ方向性でありました。

事務局の場所につきましては、考え方に多少の差異がありましたが、今後、振興センターとの改革協議の中で調整し、合意を図ってまいりたいと考えております。

また、振興センターは、本市にとりまして、今後もインテリア産業の中心機関として重要な役割を担うべき機関でありますので、私が一旦は理事長となりますが、やはり将来的には、インテリア関連産業の方々が中心となって産業界を牽引していくことが本来あるべき姿だと思っております。

このことを踏まえて、私は、そこをつないでいく役割として、まず、業界が一体となって、持続成長可能な産地を形成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございました。市長の考えも大体わかったと思いますけれども、市長は、今、大川の家具業界が置かれている立場というか、これはどういう考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

立場というのがどういうものかというのはあれですが、産地としては、大川市、周辺も含めて、産地大川として日本一の家具産地だというふうに思っております。一方で、他の産地につきましては、大川と大きく違いますのは、大きな企業が他の産地では存在をしておると。大川の特色としては、中小零細企業が数多くいるというところに他の産地との違いがあるのかと思います。

そして、全体的には、先ほど議員がおっしゃられましたように、家具の小売の金額そのものが我が国ではやはり減少しておるというのも思っております、そこを外国に活路を見出すのか、あるいは、近ごろは家具屋さんで家具を買うだけではなくて、ことしの夏ぐらいからだったというふうに記憶しておりますが、いわゆる購入ではなくて利用するという形態のサービスが首都圏で始まったというふうに思っております、そういう意味においても、家具を生産するメーカーにとりましては、非常に厳しい時代の中にあるというふうな認識をしております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

どうもありがとうございました。

私もこの業界には子供のときからどっぷりつかっておりますけれども、本当、今、全国で産地らしい産地で残っているのは大川だけなんです。全国的にも昔からずっと、やっぱり家具というのは地場産業ということで発展してきております、江戸時代、明治時代から。北は北海道は旭川、仙台、東北の山形とか、今度は関東圏にいきますと、前橋、静岡、あとは大阪近辺、近畿、岡山、四国、福山、広島、大川、都城、日田と、こういう全国的に家具産地が今までずっとあったわけですね。それが全部潰れていったわけですね、産地自体が。その中で、その産地で残っている、昔から力のある大きな企業が点々として少しずつ残っている。

大川がどうして全国の家具産地の競争に勝ってきたかということ、それは大川の特質ですね。どういうことかということ、大川には材木屋さんもある、資材屋さんからいろいろ分野があって、分業体制ができていたわけですね。だから、一つの工場でいろんな生産をしなくていい。遠いところやったら、材木の原木から買ってきて、それを割いて、自分の土場で積んで、2

年、3年後に人工窯で乾燥させて使うという、物すごく経費を使っていたわけです。そういうことを大川ではしなくてよかった。それが大川の強みですね。デザインもすぐ変えられる。そういうことで、家具産業の城下町というか、裾野の広い産地やったわけです。だから、競争に強い、価格競争でよその産地に負けないということで、全国の産地間競争に勝ってきて、ちょうど昭和の終わりぐらいが本当、大川が一番よかった時期かなと思っております。その辺からもう全国の産地がだんだん潰れていった。

大川が本当の日本一になって、よその産地が潰れていって、これで謳歌しようと、ああ、これはいいなと思ったやさきに、今度、輸入家具がぼんと入ってくるわけですね。もう価格競争で、これは全然、今度は負けていくとか、輸入家具とは全然値段の差が違ってくる。

そういう大川の特質、大川の産地の強みというのは、まだまだ残っているだろうと思っております。全国で、よその産地は全部潰れていったわけです。あとはぼつんぼつんと、市長が言われたように大きな企業だけしか残っておりません。

その中で、今現在、自分が調べた資料の中でも、8,000億円か1兆円近くの家具小売販売高が現在はあります。その中で、大川が今どのくらいの売り上げかということ、300億円ぐらい。ほかの工業会に入っていないところを全部合わせると400億円ぐらいあるかなと自分では感じておりますけど、日本で最後に残った木工業界の産地、これが大川なんです。これを継続というか、もうこれ以上疲弊させたくないと思っております。また、自然淘汰は資本の論理だからしょうがないとしても、産地自体を残したい。やはりこの産地には、大きな関連産業の方たちもおられるし、もし大川の地場産業がなくなってしまうたら、大川は何もない。イチゴとノリしか残らなくなったら、みやま市とか、そこら辺とひとつも変わらない形態に陥っていくわけですね。

そこで、市長も今度、振興センターの理事長になられるということで、その意気込みをちょっと聞かせてください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

間違いなく大川は家具のまちであります。今、議員がおっしゃられたような歴史の中にあるわけでありまして、関連産業の方々は既に家具以外の分野でいろいろと御商売の範囲を広げられて、そこでビジネスをされている方もたくさんいらっしゃいます。

ただ、やはり中心は家具、インテリアということで、そのいわゆる核というふうなものがなくなると、関連産業としても非常に厳しいというふうに認識しておりますので、当然、次期振興センターを率いることになれば、大川といえば家具だということで、もっともっと全国の方々に認識をしていただけるように、そして、家具関連産業の方々が元気を取り戻すように、私は私なりに全力で頑張ってみりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

やはり今度、インテリア振興センターの理事長になられるということで、本当にリーダーシップを発揮していただいて、大川の現状を認識して、これからどう手を打っていったらいいかという基本のところをお願いしたいと思っております。

振興センターも今度は、ただ、今現在の振興センターから、トップの据えかえ、市長が理事長になられるという形になりますかね、そして、職員の方等をして、事業内容は、今、補助金体制というか、そういう事業。それをそっくりというか、形を変えてというか、そこら辺はどう考えておられますか。ただ、今までの現状をそのまま移行するというような考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

今現在、私が理事長ではありませんので、具体的に申し上げられないところもございますが、壇上でも申し上げましたように、まずは業界が一体となって取り組んでいくという体制をとっていくことが先決だろうというふうに思います。

これも壇上でも申し上げましたが、私がというか、大川市長が理事長となるのは、本来はビジネスというのは、やはりビジネスをやられている方々が中心となってやっていくべきだというふうに思っておりますが、30年たちまして一区切りついて、今からまた新しい時代の中で戦っていかなければならないというところで、一旦私が先頭に立ちたいという思いでございます。

事業につきましては、それぞれに国の事業、あるいは県の事業、いろいろなところがあると思っておりますので、その時代その時代においてやっていきたいと思っておりますけれども、一番は、

冒頭申し上げましたように、この産地大川の業界が一体となって前に進んでいける、同じ方向を向いて進んでいける、そういう体制をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

業界が一体となって運営していく、それはもう本当に私もそうだと思っております。

それでひとつ、私も壇上で申しましたように、この中で1番目から8番目、8項目挙げましたけれども、事業の教育から調査、新商品、品質、消費者、国際化とか、本当に崇高な目的で、最初は昭和59年ですかね、それで昭和62年の設立時には目的があったと思います。その30年の流れで、どういう目的に応じて事業を展開して振興センターが今のような形態になったかということもちょっとわかりませんが、本当、この根幹になる、今度新しく理事長がかわられて、大川市の市長がなされると。これは設立当時が中村市長、そして山崎市長までが市長でした。その後は森田理事長、民間に移行されました。その最初の原点に戻るといような形になるかなと思っております。

そうするとき、ただ、さっき言ったのは、ただ頭の据えかえじゃなくて、基本の根幹となる考えというか、自分は振興センターの中興の祖になってほしいんですよね。だから、振興センターの中興の祖、本当に新しく生まれ変わる、その中の基本理念はどのようにお考えを持っておられるでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、振興センターが主役ではなくて、あくまでも家具関連、あるいはその周辺の企業、産業の皆様が主役でありますので、振興センターの中興の祖という表現であると、いかにも振興センターが主人公であって、その下に家具関連産業の方々がいらっしゃるというふうなイメージもちょっと私は今持ってしまったんですが、あくまでも主人公はそれぞれの企業の方であります。

その中で振興センターは、やはり組合員の企業、あるいはそこに集う企業の皆様が商売がやりやすいように環境を整えていくというのが一番であろうというふうに思っております。

例えば、何らかの補助事業を使って、その直接の売り上げが振興センターの本来の目的じゃなくて、先ほど議員が言われましたように、いろいろ目的の中、その目的を達成するためには、それを使って、きっかけとして各企業の方々が次の商売につなげていくということが非常に大事であろうというふうに思っておりますので、ここは行政の長である私になるということは、行政はあくまでも、みずから商売をするのではなくて、商売をされる方々の環境を整えていくというのが一番であろうと思います。

そのためには、やはり産地大川、大川家具、大川の建具、そういったものを広く、まずは皆さんに知っていただくということが重要になってくるでありましょし、じゃ、大川でこういうものをつくってこないかなという受注があったときに、それをしっかりと大川の産業の方々が一体となって製品をつくるというふうな体制をつくっていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ちょっと失礼しました、振興センターの中興の祖と。これは大川家具の中興の祖と。その中に、大川総合インテリア産業振興センターの昭和62年の発足の目的はというと、今までの業界主導で引っ張っていても、もうどうにもならないような時代変化が起きていると。だから、第三セクターの振興センターをつくったがいいということを明治大学の百瀬教授なんかが、この「大川インテリア産業シティへの道」という報告書が出て、この中で、そしたらどういことをしたらいいかなということで、第三セクターをつくらうと。そして、その第三セクターが大川総合インテリア産業振興センターであるということをつくるための趣旨やったとです。自分の中興の祖というのは、振興センターじゃなくて、大川家具の中興の祖です。

その中で、いろんな過去のことを調べてみますと、やはり研究はしてありますね、大川の分析とかなんとか。今、大川の置かれている立場はどうかと。自分もこの「大川インテリア産業シティへの道」を改めて読んでみますと、これは発刊が昭和60年ですね。この内容を見ますと、30年たっても全然変わらないというかですね、この内容自体の、今の大川の現状とですね。ただ、売上高が減って、問題点とか、いろんなことを考えると、本当によくこれは分析してあるなと思っております。こういう目的を持って大川総合インテリア産業振興セン

ターが生まれたわけですね。

今度はまた、市長が理事長に帰ってくる。そのときに、そういう根幹になる考えというか、新しく生まれ変わる、大川のこれからの未来へ向かって進むためには。その中にはやっぱり柱が必要だと思うんですね。なぜかという、今、商工会議所、工業会、振興センター、ばらばらに事業が行われているというような印象があるんです。大体内容が似ている事業を、だから会議に参加する人は、こっちの会議にも行かやん、こっちの会議にも行かやん、そして、全部メンバーは大抵同じと。その執行しているところどころで、名称は違うけれども、やっていること、目的は一緒と。こういう会議の多いばらばら感が問題じゃないかと。市長もそこら辺はわかっておられるやろうと思います。

今度そういうことに振興センターがなってくると、そのばらばら感というのは全部補助金事業なんですね。補助金が来たからその事業をしなくちゃいけない。その事業をしなくちゃいけないから、メンバーも今度は同じになっていくと。そういう縦割りの目的達成じゃなくて、横割りにして、集約して、もっと力を一本にしてパワーを大きく出すというかですね。そういう趣旨で動いてもらおうと、もっとすごいなと思いますけど、やっぱりそれをするには根幹、大川はこれからどうあるべきか、インテリア産業はどうあるべきかという根幹ですかね、これが必要だろうと思うんですね。

そのような考えを基本的な考えを、これから理事長になられてもすぐにはできないけど、1年かけても走りながらでもいいけど、そういう根幹のことを考えるというか、設立時にはこういう趣旨で設立された、今度はそういう根幹にかかわることを考えて進もうという気持ちを持っておられるか。ただ、今の補助金事業を継続していこうと思っておられるか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと根幹というのが難しい、質問と答えが一致していないのかもしれませんが、先ほど議員がおっしゃられたように、私もやはり最初の印象というのは、振興センターがあって、商工会議所があって、そして大川市、行政があって、同じような目的に向かって、3つそれぞれ少しずつ歩いているその過程が違うというふうな印象を持ったことも、今回、市長が理事長をするということを思い立った一つの大きな要因でもございます。

根幹と言われて、やはり今、例えば、家具屋さんも家具だけをつくることで商売がなくなっていかというと、もうそういう時代ではなかろうと。建具屋さんが、例えば扉だけをつくって、そこにはやはり、せつかく大川にはこれだけの企業、産業があるわけですから、他産業、あるいは同じグループの中でも、なかなかお互いが持っている技術をお互いが御存じでないというところも多いわけですから、そういうところのコンビネーションをうまくしていき、そして、お客様に提供すると、そういう形をつくっていきたいなというふうに思っておりますし、冒頭に申し上げましたように、大川は家具の産地でありますから、その中心の基幹産業をしっかりと支えていくという役割は、これは行政にしろ、振興センターにしろ、同じことであろうというふうに思います。

ほかの自治体であれば、恐らく商工会議所が振興センターの役割は担われて、いろんな産地がありますけれども、刃物があつたり、繊維産業とか、いろいろありますが、通常は商工会議所が担われているんだろと思いますが、特出しで大川の場合は振興センターということで家具関連産業、インテリア産業を出しているということは、つまり、それだけ多くの業界の方々を巻き込んで一つになって商売していく環境を整えていくということに尽きるというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

本当、答えにくいという格好ですね。私が言いたいのは、設立当時にはこういう1番から8番までの目的があつて、これをしたと。だから、今度の考えの目的というか、皆さん話合つて会議したら、似たり寄つたりになるやろと思います。目的は全然さびていないからですね。

でも、そういうことをして、やはりこれからの大川、木工業界、インテリア業界はこういうことで進むんだと、だから、今までのように木工所が木工所じゃなくて、木工所がインターネットで販売してもいいし、直にお客さんと接してもいいし、今、販売の形態がいろいろ変わってきたからですね。そういうことを再認識して、振興センターの業務の中に1から7まで、今現在8、9まで目的、事業がありますけど、その中でやはりこれをまた精査して、新たにつけ加えるとか、これをちょっと縮小しようとか、そういう会議というか、自分はそれを根幹という気持ちで言ったけど、そういう柱をつくるつもりはないでしょうかというこ

とです。今までのインテリア振興センターの流れだけで走っていくか、新しくそこら辺に何かをつくりたいかということです。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

運営上のいろいろな方針、方策は、それぞれ体制が変わったら当然いろいろやっていきたいと思っておりますが、振興センターの定款上の目的は、それはもう過不足なくしっかりとしたものがありますので、その目的自体を変えようということは今のところ考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ありがとうございます。

そしたら、今現在、振興センターの事業目的、根幹を崩すつもりはないということですね。これを継承して発展させていくということでもいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

はい。今の定款上にある目的に沿った組織を、違う目的を加えたりということは考えておりませんし、その目的に沿って、体制が変わろうともしっかりやっていくということになります。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そうなってくると、今、振興センターの組織は理事体制でやっておられますけど、やっぱりこういう理事体制というような感じでやられるという考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

今まで、今もですが、理事会、それから評議員会、ここの2つの委員会でいろいろな事業の展開を議論して、理事会のほうで実際にしていって、その後、前でもありますが、評議員会で議論をしていただくという体制であります。

ただ、事業につきましては、そちらのほうの理事会でこれを取捨選択すると、そこについて評議員会で意見を述べるということに今のところなっております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

理事さんと評議員の方をつくってやると。理事の構成メンバー、評議員の構成メンバー、いろいろ現在あります。理事の構成メンバーを、今の形じゃなくて、少し変えていくというふうなお考えはあるでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

実際にプロジェクト委員会のほうからの御提案もありまして、やっぱり理事は若手の人たちが、実際に動けるような方々が理事になったほうがいいんじゃないかと。評議員会の方は、それをチェックできるような方々にお願いしたらどうだろうかという意見をいただいております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それは意見書であって、そういうようなやり方で進めていくということですか、どうでしょうか。意見書は聞きました。今、課長が言われたのは、こういう意見があっておりますということで、そういう方針で考えておられるんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

そういう御意見、それから、実際にプロジェクト委員会のほうから出された答申書を含めまして、事務的段階で協議を今進めているところであります。それから、プロジェクト委員

会の方々にも加わっていただいて、今後の体制、いろんなものについて協議をしているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

なら、現在協議中ということで認識していいでしょうか。

そうすると、審議会設立に、やっぱりこれは一枚岩になっていないというようなことも言われておりますし、一番はこれですもんね、振興ビジョンが示されていない。基幹産業の明確な振興ビジョンですかね、これは答申の中でうたっておられますけど、どういう認識をされておられますか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

プロジェクト委員会での施策体系のイメージ図ということで出されております。実際にはビジョンが必要であるということを明確に言われておりますし、目的、目標がばらばらになっているので、ここで一本化してほしいということと、それから、各事業団体の役割分担、メリットを生かして再編するようなことを行っていただきたいということで、いい機会ですので、一回見直しをしましょうということで、ビジョン的には評議員会である程度の御意見をいただいて、理事会でそれを諮って行うみたいなことで、とりあえず各団体の皆さんの御意見を聞こうということでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

この答申書の中で、今から御意見を聞いてやられるということですね。これはいつごろまでの期間で考えておられるんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

本年度3月までにある程度方向性を立てまして、新しい体制になりまして、そこを進めて

いきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

この3月までに結論を出して、4月1日からは新しい体制で出発するということでもいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

これは評議員会、それから理事会、振興センターの役員の任期とかいうものもあります。ですから、4月1日からすぐにスタートというわけではございません。定例の評議員会にかけたり、緊急の臨時理事会にかけたりということで、あくまでも目途にしているのは、3月で方向性を確実にして、4月以降にそれに進んでいくということでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そしたら、今年度3月いっぱいには方向性をまとめて、4月からは、その準備期間というような感じですか。どういう形、ちょっと見えないけどですね。市長が新しい理事長になって、はい、出発しますよということはいつからなんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

そこのお話につきましては、あくまでも評議員会で理事の選任、評議員会で評議員の選任、理事会で理事長の選任という手続を踏まなければいけません。そこで登記関係も含めますので、若干の時間はかかると思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そういう意味でですね。振興センターの評議員会、理事会の今現在のメンバーがおられて、

そのメンバーの方たちの中で議論していただいて、そういう形になるという感じですか。

この理事のメンバーの方たちは、3月いっぱいまで任期切れるとやないですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

理事、評議員につきましては、2年間ということもありますので、まだ切れるところではございません。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

あっ、切れないんですか。私はことし1年で切れるというような認識をしておりましたけど、それは課長がこの場で切れないと言うから、それを信じたいと思っております。

それで、新年、4月1日より組織はどうあるかを理事会、評議員会にかけて考えていくから、そのスタートということはまだはっきりした日時は見えていないということですね。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほど切れていないと申しましたが、さきの理事会、評議員会では一応1年を目途にということで約束はされているみたいです。ただ、文書上はあと1年あるということでございます。ただ、理事会の合意の中では、もう今年度で一応やめようという——やめようではなくて、1年延期しようと、もう一回理事をやってくださいということになっているところです。

今後につきましては、事務局、それから、プロジェクト委員会のほうで協議を進めているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

やっと意味がわかってきました。全体像がですね。もう今度の3月いっぱい、4月1日から切り変わってスタートしていくかなと。そして、その中で答申の内容とか、いろんなものを煮詰めていかれるということで自分は認識しとったけど、もう12月やし、1、2、3か

月でできるとかなど。本当にこれからのインテリア産業の、大川の行く末を考えるのに、そんなにただ走りについて大丈夫かなということが私の心配事でした。

そしたら、あと1年ぐらいのスタンスで考えておられるということで、本当に真剣に考えてつくっていくというような考えでしたら、本当その意見でお願いしたいと思っておりますので、そういう解釈でいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

ちょっと今、ビジョンと体制の話と少し交錯しているような議論になっているかと思いますが、整理をしますと、今年度の頭に任期が切れて更新された理事さんたちの任期は、規定上は2年だということなんですけれども、組織を変えていくがために、通常はかわられるところを残ってもらっていて、それは皆さんの中で、今いわゆる協議をする段階なので、かわらずに1年はいましょうというお約束が皆さんの中でなされているということでありまして、規約上は2年であっても、体制としては来年の4月から、それは4月1日になるのか、10日になるのか、それは登記の関係とか、理事会の日程の関係はありますけれども、来年度からは新しい体制でいきたいと。少なくとも理事長につきましては、私がやっていきたいということ強く振興センターには言っているということでもあります。

最初にビジョンの話がありましたが、ビジョンについては、課長が答弁しましたように、新しい体制になって、新しいビジョンも必要であろうということでもありますから、3月ぐらいまでに大枠を煮詰めながら、しっかりとしたものについては新しい体制になった来年度にまた考えていくという意味での答弁でありますので、体制が変わるのが1年後ということではなくて、私はあくまでも来年度の冒頭から新しい体制でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

いろいろ課長の答弁と市長の答弁と交錯しておりますけど、現在の理事さんが1年間の約束で延びたと。だから、任期は2年やから、あと1年延びる可能性もあるんじゃないかなというような感じ。でも、理事長の選出は4月で行いますよと、そういう認識でいいですね。

はい、わかりました。

なら、やはり4月というか、そういう時期から市長が理事長を兼任するということで出発するということですね。そういうことで、そうしないと、きょうの話の私への答弁の最初から狂ってくるから——わかりました。ぜひ、自分はこの振興センターを、この組織は必ずいる組織と自分は認識しております。自分たちも産業建設委員会でもその地区を見てみますと、やはり燕三条なんか立派な振興センターがあります。予算も市から1億円ぐらいの補助金をもらってやっておりますけれども、それは商工会議所の中の一角でスタートしたというような感じでございます。大川みたいに独自でスタートしていったというところは全国にないんじゃないかなと思っております。

この振興センターも、24年4月1日から一般財団法人になりましたですね。この中の目的は、収益事業もしていくというような考えのもとで一般財団法人にされたと思っておりますが、一般財団法人大川インテリア振興センターという名称で継続するということですね。お願いします。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

名称は変わらないと思います。名称を変える場合は定款等の変更があります。インテリア振興センターが実際に一般財団法人になったときには、公益財团的にはちょっと不具合があるということで一般財団法人になりました。そこで、稼ぐ力、収益を上げる力を十分に生かしていかなければならないということで、今後もそちらのほうには力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

やはり自分もこの収益を上げる事業、本当、振興センターも人件費なんかは大川市のほうから20,000千円ぐらいですね、毎年毎年、人件費は15,000千円ぐらいやろうと思うけど、いろいろ補助金を出しておるといような、これが毎年毎年続いているということで、これを少しでも一本立ちさせていくというか、そのためにはやはり収益事業、稼がなくちゃお金は入ってこないし、その稼ぐ力を振興センターもつけていってほしいなと思っております。

でも今度、市長がトップになって、行政主導でいって、稼ぐ力と両輪はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

今までの課題としましては、振興センターの事業、それから、いろんな情報が共有化できていなかったというものがございます。事業が終わった後に行政のほうに情報が入ってきたということもあります。それから、うちのほうから情報を投げかけても、なかなか動きが遅かったということがございます。これを早目に情報の共有化、即応性、そして効率性を求めて、今回、役割分担をしながら、行政としてはシティプロモーションの関係でPRをやっていく、振興センターとしては、営業とか、そちらのほうの収益事業のほうに特化していく、一緒にやっていくということで考えているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そうすると、インテリア課の中に振興センターを置くんでしょう。じゃないんですか。インテリア課と振興センターが合併して、インテリア課の中に振興センターという窓口ができるわけです。それは全然別個なんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

組織自体は行政の中のインテリア課、それから、一般財団法人大川インテリア振興センター、別の組織でございます。

ただ、一緒の職場というか、一緒のところでやるのが、すぐ情報の共有化、即応性ができるのではないかということで、協議を今やっているところでございます。場所的にはいろいろ課題もありますので、まだまだ詰めていくところがあると思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そしたら、インテリア課の中の外郭団体というふうな——それならインテリア課の入り口に振興センターの看板を掲げるとですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

それは場所の問題でありまして、例えば、インテリア課に振興センターの職員が来たらそういう形にはなるとは思います、まだ場所の協議をしている途中でございます。あくまでもインテリア課はインテリア課、振興センターは振興センターという位置づけでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そうすると、インテリア課の中に置くのは無理が生じるんじゃないかなですかね。インテリア課の入り口に看板を一般財団法人大川インテリア振興センターと掲げて、人が来た場合に、インテリア振興センターの職員さんがそこにおられないといけないし、そうなってくると、誰に言ってもいいかわからないとかですね。そこら辺は今から協議の段階やろうと思うけど、一般にわかりやすい体制というか、そういう組織づくりをしていかないと、こんがらかってくると間違いのもとになるんじゃないかなと思います。

それでは、振興センターのことはこれぐらいにして、一つ創生事業について聞きたいことがあります。市役所の入り口に掲げてある八芳園の無常庵ですね。あれの責任者というか、所有者はどこなんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

あの組み立て式茶室につきましては、振興センターの所有物でございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

これは振興センターの持ち物ですね。グラミー賞に出品するために制作したと自分は認識しておりますけれども、あのときは25,000千円ぐらいかかったかな、創生事業の予算が。そ

のときに無常庵をつくったと認識しておりますが、それでいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

実際に無常庵の制作につきましては、前がありまして、八芳園でのイベント関係で大川の匠たちがつくられた無常庵がかなり評判を呼びまして、都市圏のほうの経済産業省とか、いろんなところ、外務省とかが見られて、これはせっかくだからクールジャパンでの日本を売っていくために海外販路という形でPRできないかというお話がございまして、それに基づいて地方創生事業の一環として、振興センターで同じようなものをつくっていただきまして、それをグラミー賞のほうで大川のPR、日本のPRを行ってきたところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

だから、八芳園にある無常庵が初代、これは八芳園の持ち物。それで、今、大川市役所の玄関口にあるのが2代目であって、これは振興センターの持ち物という意味でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

そのとおりでありまして、あれは振興センターの所有物ということで、今、置き場所、やっぱりPRをするために大川市役所に置いております。ただ、いろんなイベントには無常庵のほういろんな会場に行きましてPR活動を行っております。先日、11月にマリンメッセ福岡でありました伝統的工芸の全国大会、そちらのほうにも展示をさせていただきまして、好評を得ているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そしたら、初代は八芳園さんのお金でつくっているわけですね。補助金はない。2代目は補助金でつくったというところでもいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

そういうことでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

八芳園さんの持ち物の初代の丸々パクリというか、写しというか、それで名称も八芳園さんが使っている無常庵でつくると。補助事業でそういうことは可能なんですか。丸々名称も一緒、形も一緒、パクリ商品を補助金事業で、オリジナリティーがないのをつくるということはちょっと考えられないけど、補助金は通っておるからですね、黙っていいやろうけれども、今まで補助金事業でそういうことをして、オリジナリティーがないものを補助金事業で丸々パクリを、それができるかなと自分は思っておりますが、そこら辺の見解はどうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

八芳園のものをパクリではなくて、2つつくろうということで、実際に東京と大川に1つずつあります。それで、もし1つだけでしたら、移動で費用もかなりかかっております。ですから、それを大川のPR用ということで制作しているものでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

そうなってくると、この八芳園と民間企業とのタイアップとはいいい言葉だろうと思いますけど、一民間企業、八芳園に対して余りにも補助金の使い方が偏っているような印象を受けますけど、名称も無常庵、八芳園が使っている無常庵を丸々使っている。なら、大川のオリジナリティーやったら無常庵でなくて、また別の名称でPRしてもいいんじゃないですか。八芳園の無常庵と大川の無常庵、形も一緒、何も一緒、これで一民間企業、大川は行政、これを全部補助金でやっている、そこら辺に何か矛盾があるようには感じないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

八芳園の無常庵については、一銭もこちらのほうからお金は出しておりません。ただ、大川にある無常庵についてだけ、うちのほうから地方創生事業として振興センターのほうで制作をしていただいております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それはわかっているんです。民間企業の無常庵が使っている名称をこちらでも使うとか、同じパクリをする商品を2つつくって、向こうでは民間がPRしている、こちらはこちらでPRするというような、その補助金事業として矛盾はないですかと私は聞いているんです。そこを聞きたいということ。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

八芳園のことを言われておりますが、これは27年から八芳園のほうで大川のPR、大川のわざ、そういうものをPRしていただいております。都市圏でのPR効果は多大なものがあるということで、29年に連携協定を結びまして、またPRを都市圏のほうで打っていただく場として、八芳園の御協力をいただいております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

それは自分も重々わかっております。東京に行ってよく見ておりますので、どのような東京での展開をされているかはですね。

自分が言っているのは、民間企業と一緒にした無常庵という名称ですね、同じ名称を使って、同じ形でやることに対して、補助金事業として矛盾はないんですかと。補助金事業として矛盾がないというならないでいいですよ。おかしいならおかしいでいいですよ。自分はそのをはっきり聞きたいなと思ってですね。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

八芳園での無常庵につきましては、かなりネーミングも知れ渡っておりますし、八芳園が推奨するということでありまして、無常庵につきましては八芳園の許可もいただいておりますし、それでPR効果を、相乗効果という形でやっているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

ちょっと課長、はっきり言って。自分が言っていることはそういうことじゃないんですよ。補助金事業としてそういうことをしてもいいですかと。いいなら、はい、いいですよと言われてもらえればいいんですよ。そういう変なふうには言わなくてですね。

民間事業がやっている、ああいう形、それと名称も無常庵、それを補助金事業で大川もつくりました、同じものをつくりました、同じ名称でPRしておりますということを、この地方創生補助金事業を使ってやってもいいとですかと聞きよっただけです。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

問題はないと思います。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

問題はないですね。これはもうわかりました。それは問題はないということで解釈します。

そして、その中で、そういう無常庵についても、そのネーミング権とか販売権は全部八芳園が持っている。国内は、あれが売れたら八芳園を通して売らなくちゃいけない。海外は大川市が売ってもいいですよというようなことを聞いたと。だから、大川が無常庵を売ろう売ろうと、買ってください買ってくださいといっても、全部八芳園経由で販売はなされているというようなことを聞きましたけど、実際どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

組み立て式茶室八芳園の無常庵につきましては、形、デザイン、あれについてはほとんど八芳園のほうからということですが、実際に海外で売られているものは全然違うデザイン、形で、組み立て式茶室ということで、実際には海外のほうで販売のほうに入っているところもございます。全く違うもので茶室をつくられております。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

海外はいいんですよ。これは大川市独自で販売の権はあるということやから。国内の販売をする場合に、八芳園のほうの販売権を握っているということで、そちらを通してじゃないと売れないというようなことを聞きましたけど、それはどうでしょうかという質問なんです。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

先ほども申し上げましたが、あの八芳園のデザイン、形につきましては、今、八芳園さんのほうでは売っておりません。大川にある無常庵についても同じでございます。ただ、実際に国内外で売られているものもございしますが、それは名前もデザインも全部違うものでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

いや、形が違うのはいいんですよ。今現在の川市役所の待合室に置いてあるあれを、これ欲しかね、なら買おうだというて、幾らねというてから、はい、何百万円ですよと。そうした場合の販売権とかなんとかはどこにありますかと聞きよつとです。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

実際に大川にある組み立て式茶室は、売ることはしておりません。実際に補助金でつくっております。ただ、八芳園さんにありますあの組み立て式茶室につきましては、八芳園さん、

それから、デザインをされたデザインの会社、それから、それを実際につくられた大川の企業の方々が商標登録関係を持っておりますので、そちらの許可を得れば、それをつくって売るということはできます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

あれは補助金事業やけん、それは売られないと思います。同じものを欲しいというときには、八芳園経由でしか売れないということでしょう。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長、そうかそうじゃないかはっきり言わないと、ずっと続きますので、お願いします。

○インテリア課長（田中稔久君）

八芳園さんだけではございません。デザイナーの方々、それから、実際につくられた方々、3者での商標登録をされていますので、そちらの合意がなければだめということでございます。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

商標登録されていると。デザイナーの、あの方やろうと思いますけれども、完全に、いろんな見えないところで糸が続いていて、補助金事業の中に大きなバックでそういう陰が見えてくるわけですね。何か物すごく業者間のお金のやりとりというかですね。そこら辺がちょっと自分も危惧しているし、ある程度知っている方々が危惧しておられるところです。そこら辺のことは、余り八芳園とか、そちらのほうにおんぶにだっこの補助金事業が多過ぎるんじゃないかなという懸念を聞いておりますけど、そこら辺のことはどうお考えでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

当初は八芳園さんの御協力をいただいて大川のPRを結構させていただいておりますが、現在のところ八芳園さんからは連携協定後、ほとんど補助金関係での仕事ではなくて、都市

圏でのPR協力ということでやっているところです。

○議長（川野栄美子君）

7番。

○7番（内藤栄治君）

はい、わかりました。この辺は自分も今からちょっと調べてみようとは思っておりますけど、いろんな意味で、公共事業をやるということは、やはり税金が投入されております。公務員の職務というか、定義の中で、やはり公明、公正、公平という3つの柱を忘れないで、これからのいろんな創生事業、お金をたくさんばらまくというか、来ております。それを執行するに当たっては、皆さん余り偏らないというか、一つの業種に偏らない、一つのところに偏らないというか、さっき申しましたように、公明、公正、公平というような考えを基本に進めていってほしいと思っております。

これにて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時20分といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午前10時9分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、遠藤博昭です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

我が国において、今国会も10日をもって閉会しようとしております。今回はいろいろな法案が国会で十分な審議が行われぬまま採決がなされようとしております。入管難民法改正案や水道法改正案、また漁業法改正案など、なかなか民意に即しない法案が国会を通過しようとしています。特に水道法改正案については、人の健康や命に直接かかわる問題で、水道事業に民間が参入することで、安全・安心、そして安価でおいしい水が供給されるのか不安を覚えます。

そんな中、学童保育の運営についてもいかなものかと思われるような政府決定がなされました。そもそも学童保育に関しては、2015年、政府は学童保育の指導のための専門資格を新設し、2015年4月以降、学童保育には1名以上の放課後児童支援員を配置しなければならないと義務づけました。また、それまで小学校3年生までの児童が対象だったものを小学校6年生の児童まで対象が広がられました。

女性の社会進出や共働き世帯の増加、働き方改革など社会情勢の変化の中で、学童保育所、放課後児童クラブはなくてはならないものとなっております。しかし、学童保育の施設は自治体ごとに整備に取り組んできた経緯から、地域によっては保育内容や料金、開設場所などのばらつきが大きかったため、厚生労働省は放課後児童クラブ運営方針をつくり、全国的に一定の質の確保を目指す取り組みを進めてきました。ところが、政府は来年度から学童保育所、放課後児童クラブの職員の配置や資格の基準を事実上撤廃することを決定いたしました。この背景には、都会において学童保育所に入りたいけど入れない待機児童が約1万7,000人もいることではないかと思えます。放課後児童支援員や学童保育職員の資格を緩和して働き手をふやし、待機児童を減らすのが目的だと思われます。しかし、この政策によって、これまで厚生労働省が積み上げてきた学童保育の質の向上と均質化が損なわれるのではと危惧されます。

大川市においては、今後学童保育所の運営をどのように進めていかれますか。放課後児童支援員のあり方や施設の定員数、職員配置のあり方、学童保育所の質の向上など学童保育の運営方針についてお尋ねいたします。

以上、壇上での発言を終わり、あとは質問席よりお尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えいたします。

学童保育所の運営についてであります。マスコミ報道によりますと、内閣府の地方分権改革有識者会議において、平成30年11月19日に地方からの提案に関する対応方針案がまとめられ、その中に放課後児童クラブの職員数及び職員資格の基準の緩和が示されております。

具体的には、現在、各学童保育所に保育士、社会福祉士などの一定の資格を持ち都道府県が実施する研修を修了した放課後児童支援員2人以上の配置を「従うべき基準」として義務

づけています。

今回の方針案では、これを「参酌すべき基準」に緩和し、各自治体で学童保育所の職員の資格要件や配置人数を基準より低く設定することも可能としております。

大川市の学童保育所につきましては、大川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき運営されております。この条例では、職員の数や資格についても定めており、数につきましては、条例第11条第2項に「放課後児童支援員の数、支援の単位ごとに2人以上とする。ただし、その1人を除き、補助員をもってこれに代えることができる。」と定めており、職員の資格につきましても、条例第11条第3項に「放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であつて、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。」と定めております。

今回の国の方針案を受けましても、本市の学童保育所につきましては全て20人以上の規模であるため、児童の安全や放課後児童支援員の負担から判断すると、今のままでの運営が望ましいと考えております。

したがいまして、大川市の学童保育所におきましては、放課後児童支援員を2人以上配置する形での運営を継続するとともに、放課後児童支援員の資格につきましても、これまで同様、補助員の方も含めて、県が実施する資格取得の研修を受講いただくよう各学童保育所に働きかけをしていきたいと思ひます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。

では、まず大川市の学童保育所の職員の数と、その中に含まれる支援員数を教えてほしいと思ひます。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の支援員の数でございますけれども、学童保育所は市内8つの学童保育所がございますけれども、合計で61名の方を雇っておるという状況でございます、その中で、県

の研修を受けられて資格を持っていらっしゃる方が現在29名いらっしゃるという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この支援員の資格を取られた方が去年の段階でどれぐらいいらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

昨年度末で21名の方が受講を終わられております。資格を持っていらっしゃるということで、今年度8名の方が新たに資格を取られているという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この支援員の研修を受けて資格を取るのに関して、市として何か補助をしているのがありますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

資格を取るための費用でございますけれども、これにつきましては運営委託費の中に全部含んでいるという考えで、特別に別個の補助というのは出しておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今、運営費の中に放課後児童支援員の資格を受けるための費用も含まれているということでしたけれども、大川には8事業所あると思うんですけれども、毎年きちっと新しく支援員を受ける体制を整えられている事業所というのは幾つほどありますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

資格を受けられている方につきまして、今年度30年度で受けられている事業所が5か所で、今年度受けていられんない学童保育所が3か所というふうになっております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

これは市長が壇上からも答弁していただきましたけれども、多分県でもって行っている研修事業だと思うんですけども、先ほど壇上からお願いしたように、支援員に関する緩和ということで国の方針を出してきた中で、県としてはこれまでと同じように、この事業を続けていってくれるというのははっきりしているんですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

その前に、今私が先ほど答弁しました分でちょっと数え間違いしました。30年度の研修が先ほど「5か所」と「3か所」と言った部分が、受けられたところが「4か所」、受けていられんないところが「4か所」と、済みません、訂正させていただきます。

それから、県の研修でございますけれども、まだこの方針のほうが出たばかりで、県のほうとしての指針は出ておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

壇上でもお話ししましたがけれども、保育所の質を維持する、また向上するためにも、この放課後児童支援員の資格という、それから支援員の先生たちの研修というのは欠かせないものだと思うんです。

特に大川の場合に、非常に何かその点においてばらつきが見える、その事業所によってですね。近いところで非常に熱心にこの支援員の資格を取っていただくということで、順次頑張って職員の方を指導していられんないところもあるかと思うと、そうでもないというか、

そういう研修に出す中で、ちょっと児童を見る部分で手薄になることがあるということで、その熱心さに欠けるといふところが見受けられる事業所もあると思うんですけども、市としては、この支援員の資格取得に関して全体的にどのようなお考えですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

この支援員の資格につきましては、大体4日間で約24時間の研修を受けるということで、ちょっと長丁場ではございますけれども、それぐらいの研修は受けていただいてスキルアップを図っていただきたいという思いはございますので、各学童ばらつきがあるというお話がありますけど、少し少ない学童保育所もございますので、我々としては、配置される職員には全部資格を取っていただいた支援員となっていただきたいということで、今後働きかけもしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。その質を上げるためにも、できるだけ全員の方たちがそういう資格を持って、プライドを持ってそういう子供たちの保育に当たってほしいと思います。

この支援員さんたちの報酬というのがどんなふうになっているのか、教えてほしいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員さんたちの報酬でございますけれども、各学童、成立からの成り立ちがいろいろございまして、各学童ばらつきもございます。月給制でもらっていらっしゃる主任支援員さんのところとかありますけれども、最低基準といたしましては、市のほうとしては資格のない方で時給900円以上、資格を持っていらっしゃる方は時給千円以上ということでお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

それから、学童保育所の職員の方たちの数というのは十分に足りていますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学童保育所の職員の数でございますけれども、今年度につきましては、今先ほど言いましたように61名の方がいらっしゃるということで、例年、学童保育所のほうでやめられたりとか退職されたりとかされて足らなくなって、その学童で一応探してもらうことになっているんですけれども、市のほうにもヘルプが来て、市のほうから誰か紹介していただけないかという話があるんですけれども、今年度につきましては、各学童からそういう話があっていませんので、十分ではないのかもしれないけれども、市のほうにそういう話は来ていないという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この支援員に関しては、なかなか労働時間数も短いし、報酬も今言われたような資格がなければ900円、資格を持っていても時給にして千円、これぐらいの報酬ではなかなか優秀な人材が集めにくいのではなかろうかというふうに思います。やっぱり人間を扱っているお仕事でもあります。学校の先生の非常勤の方と、どうしても同じように子供を扱っている学童の先生たちも比較をされるのではなかろうかと思うわけです。

そういう中で、ある程度地位もさることながら、この報酬もそれなりのものを学童の職員の方たちにも出していないと、先生方の質も維持できないし、子供への対応に対しての質の向上というのもなかなか難しいと思うんですけれども、さっきおっしゃった最低時給の900円と千円ですか、これに関してはどうですか、十分だと思っていらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

支援員の報酬についてですけれども、今の部分で十分かと言われれば、仕事していただく時間は、確かに毎日が3時間、4時間という短い時間で、日給にするとそうならないわけでございまして、仕事する時間帯も、支援員さんたち全部女性なんですけれども、女性の方で夕方の方の時間というのはなかなか貴重な時間であるということで、その時間帯に仕事に出るといのはなかなかリスクが大きいところもあるので、今の金額が十分かと言われると、我々としてはもう少し上げていきたいなという気持ちはありますけど、そこは予算措置をなるべくしていくように努力したいというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。なかなか財政が厳しい中で、予算をまたそこにつけるのも大変なことだと思うんですけれども、この一般の労働の最低基準ですらも800円前後のところまで来ている段階で、この最低900円というのは決して高い金額ではないと思うんです。本来、例えば、学生さんたちのちょっとしたアルバイトにしても、ほぼ千円に近い金額のものを望んでいるのが現状ではないかと思います。そういう中で、こういう人を育てる仕事にかかわっていらっしゃる方に対しては、それだけ気配りも必要ですし、その知識もちゃんと豊富でなくてはならない、そういう人を育てるといふプライドを持ってしていただくためには、ぜひともこの報酬の部分はもう少し高いレベルでもって基準を決めていただきたいというのが私の希望でございます。

次に、放課後児童保育所の運営に当たってなんですけれども、私自身は基本的には子育てというのは、まず家庭が一番だとは思いますが、なかなか壇上でも申しましたように、女性の社会進出であるとか、共働き世帯の増加の中でどうしても必要になってくるわけなんですけれども、今後、大川市においては、学童保育所における定員増とか終了時間の延長とかいうのは考えてございますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

まず、学童保育所の定員の御質問でございますけれども、今、定員いっぱいに入っている

のは田口校区学童保育所が定員いっぱいになっております。あとのところはもう少し余裕があるというところがございます、定員につきましては、保育室の面積とかいう関係もございますので、今以上はふやせない状況かなというふうに思っておるところでございます。

もう一つ、時間の延長の御質問がございました。

時間の延長につきましては、学童保育所によっては、一般的に6時まででございますけれども、7時までされてある学童保育所もございまして、そこは各校区の運営委員会のほうで地域のニーズに合わせた設定になっているかと思っておりますので、できれば保護者さんたちのニーズがあれば長く開所していただけたらなというところもございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その時間延長に対しては、各保育所ごとにお任せして、その地域の要望があれば運営委員会の中でそれに応えるような施策をとってくださいというふうなことでいいですか、ちょっと確認を。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

そのとおりでございます、行政といたしましてはなるべく保護者のニーズに合った運営にしていきたいということで、運営委員会のほうにはお願いしているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ここは、まさに運営の市の方針のあり方だろうと僕は思うんですよ。おっしゃるように、その運営の箇所箇所に任せているのであれば、それは必ず要望は出てくると思います。今の親御さんたちの仕事を見ていて、6時に迎えに来れないという親御さんたちは多々あると思うんですけども、僕が聞いたのは、この延長をすれば、それだけ長いこと保育所で預ることになりますよね。今まで基準は6時だけけれども、7時まででもみたいなことになれば。そ

うなると、片一方で仕事の面においては親御さんは助かるかもしれないけど、そこに来ている子供たちが、家庭の中で親子で触れ合う時間が短くなるわけですよ。子育てということに関して、ここはある程度大川市としての方針、子育てがどうあるべきかというところの根底になる場所ですけれども、学童保育はあくまでも働くお母さんたち、お父さんたちの手助けであるというふうなスタンスでおるのか、それとも1つの当然必要なものとして、もう子育ては学童に任せてもらってもいいよというようなスタンスなのか、そこらの基準は市としてしっかり持っておいてほしいというふうに思うわけです。

ですから、こういう時間延長なんていうのを各保育所に任せるのではなくて、保育所の支援員さんたちと市とのコミュニケーションをとられる場所があると思うんですけれども、その中での話し合いの中で統一化というのはできないんですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

行政といたしましては、保護者のニーズに合った学童保育所の運営というふうに考えておりまして、国のほうの方針としても、そういうニーズがあれば延長もしてほしいということで、その分の国からの補助も来るということで、国の方針に従って、やっぱり働くお父さん、お母さんのニーズに合わせたところが必要なのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。時間に関しては、親御さんの要望に即してということになると思いますけれど、そしたら、次は定員を増すことは今大川市はないということをおっしゃいました。

先ほど田口の学童保育所のお話がありましたけど、ここが定員いっぱい、なおかつ子ども未来課からいただいたこの資料によりますと、高学年では6年生が1人、それから5年生が11人おるわけですね。新しく入ってくる新入生の1年生が恐らく20人前後というお話を聞いていますけれど、明らかに来年度は定員オーバーということが目に見えていますけれども、この部分に関しての対策は何かなされていますかね。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

定員以上の応募があった場合ということで、その場合入れられるかということ、定員オーバーということはできませんので、選考により入る方を選んでいただくということになるかと思えます。

その場合の選考基準につきましては、各学童のほうからそれぞれで基準をつくるんじゃないかと、市で統一した選考基準をつくっていただきたいという話が昨年度末ぐらいからあっておりましたので、今年度市のほうでたたき台の案をつくりまして、主任会議のほうにそれを、先生方に各学童でもう一回これを見て御意見をくださいということで今検討してもらっているところで、市の統一した基準というのを今回作成したいなということで思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

基準をつくられたということですがけれども、児童支援員の方との話し合いの中でまだ検討中なんですか、その資料自体は。もうでき上がったんですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

基準案というものをつくりまして、主任会議の中でそれを配付いたしまして、各学童保育所の運営委員会のほうでそれについて検討いただきたいと、その結果をまた持ち寄って市として統一した基準をつくるというふうに考えているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

その基準案をつくられる過程において、この表をお見せいただいたんですけど、小学校の児童数に比べて非常に田口校区入所者が多いですね。そのことに関して、何か親御さんのアンケートなり要望とか聞かれた経緯はございますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

そういうアンケートなり意見を聴取したということはございません。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

では、この市の統一の基準をつくるたたき台になったのはどこの資料ですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

基準につきましては、ネットでいろんな市町村の基準がございましたので、その中から大川市に合いそうなところで、それを寄せ集めてつくったという形でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

この基準のことをお尋ねしておるのは、明らかに田口小学校の場合に、多分定員からはみ出る子供たちが出てくるのがもう明らかなわけですし、その中で、どうしても家に置いておいたら自分が仕事ができないとかいうような場面もあると思うんですけども、特に田口の場合に、4年生、5年生とかいう高学年のところも多いんですよね。そこらの事情は何か調査されたりしたことはございませんか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子ども未来課のほうで、そこら辺を把握したことはございません。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

普通に考えたらと言っているのかどうか知らんけど、もともとが学童保育自体は小学校3

年生の低学年を対象にしていたものが、枠を広げることによって6年生までできるようになったわけなんですけれども、このいただいた表を見てみると、例えば、大川とか川口とか、道海島なんていうのは高学年の子供たちはゼロとか5とか、少ない数字なんですけれども、田口は何かしらやっぱり、4年生から6年生まででも20人を超えるぐらいの子供たちがおるわけですね。

先ほど言われました基準に関して、内容を十分把握していないからなかなかわかりにくいんですけれども、どうしても学年が上になれば、例えば、昔の鍵っ子じゃないけれども、4年生ぐらいになれば自分で留守番できるのではないかとか、そういう大人の思惑が働いてくるようなところもあるかと思うんですけれども、今度のそういう基準を決める中において、子供の居場所ということが十分に盛り込まれているのかどうかということを非常に僕は危惧するわけなんですけれども、最初に言いましたけれども、もともとはやっぱり子供というのは家庭で育てるのが僕は一番だと思うんですけれども、それがなかなかかなわないからこういう仕組みができてきているんだろうと思うんです。

そういう中で、例えば、どうしても学年から言えば低学年のほうに重きを置かれることになると思うんです。そういう中で、高学年の学童に通っている子供に対して、どういうふうな親御さんとともに、外れてもらったときの家での留守番であるとか、そういうことに関してのあり方というか、子供への教育的なものは何か助言みたいなことを市がされることはありますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

まず、基準づくりの中で、やっぱり低学年、高学年に立った場合、高学年の方のほう基準的には低くなるというのはあるかと思えます。

それと、あと考えられるのが、おじいちゃん、おばあちゃんが校区内にいらっしゃるのかとかいうところで点数的には変わってくるのかというふうに思いますが、もしその選考に外れた場合の受け皿ということでは、今のところ知恵を持たないというところがございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

どうしてもさっき言ったように、選考せざるを得ないということになった場合には明確な基準が必要になってくると思うんです。

去年の段階でも、この田口の80人という枠を実質オーバーした中で、運営委員会の中で議論があったわけですよ。どうしても2人だったかな、3人だったか、外れていただかないと定員をオーバーするからということ、そのときにそういういろんな御意見が出るわけですね。それでもなかなかそういう運営委員会の中では、家庭の生活実態まではわからないものだから、どうしても学年の上の人が犠牲になる。さっきおっしゃったように、近くにおじいちゃん、おばあちゃんがおる方が犠牲になる。そういう集まった人たちの思い思いの中で、最終的に別に切ったわけじゃなくて、こういう状況ですので今回は御遠慮願えませんかということで御理解いただいたわけなんですけれども、これがもう恐らく2月か3月になったら一斉に募集をかけられると思うんですけれども、募集をかけた時点で応募されるときには、当然入れるものと思ってから皆さん出されるだろうし、自分の子が学童に行くということ的前提に仕事もちゃんと決められているのではなかろうかというふうに思うわけです。できるだけ早く選考に関して、明らかに田口の場合定員をオーバーするわけですから、そういうときにはできるだけ早目に募集要綱の中にでも選考基準なるものをきちっとはめ込んで、御家庭の中で自分のところはその基準に合うのか合わないのかということの判断ができるようなものを提出してほしいなというのが1つ思います。

それから、仮の話になってしまいますけど、どうしても預けたいけれども、ここがいっぱいであるというようなときに、大川市として、例えば、ほかの保育所を紹介するとかいうようなことは考えられますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

お住まいの校区の学童に外れたといった場合に、ほかの学童に入れるかという御質問かと思えますけれども、それにつきましては、ほかの学童で定員に余裕があるところに御相談して受け入れていいよということであれば可能かというふうには思います。ただし、通常の学校、放課後にほかの校区の小学校まで移動するというのが、そこができるのかなと、その手当てができるのかなというのは不安に思うところではございますけれども。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

課長がおっしゃったように、その移動手段が多分問題になってくるとは思うんですけども、それでも、そういう要求をされた場合には、何らか市として移動手段まで考えてあげる余裕とかあるとですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

その移動手段まで行政でというのは、ちょっと難しいのかなというふうに今のところは思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ということは、実質は本人任せになってしまうということで、多分無理だということですね。大川市内の移動距離、学校が配置されている距離を見てもそういうことはできないというようなことになろうかと思えます。

そういう中で、子ども未来課とすれば、地域の親御さんたちの要望に応えるというようなことではありましようけれども、それでもなかなか応えられないというようなところにおいて、1つ、ちょっと別の観点になってしまいますけど、この田口校区はこれだけ学童保育が多いという中で、今度は逆に学童に通っていない子供さんたちが、学童にこうやって、特に低学年、中学年まではたくさん学童に行っているものですから、地域に戻っても友達がいないうような実情も片一方では出てきているわけです。だから、帰って来てもお友達、遊び行こうと思うけど、その子供さんは学童に行っている。だから帰っても遊ぶ場がないと。だから、もうよかったらうちの子もついでに学童に入れてほしいというような、これが現実としてあるわけですよ。そこらの何というか、非常に昔から考えれば矛盾した状況ではあると思うんですよ。本来は地域の公園で子供の声が聞こえるというのが一番正常な形かなと思

うんですけれども、なかなかそういう姿が見れない。また、学童であれば親御さんたちが最後終わった時点で迎えに来てくれるから、その通学路においても安心であると。今は見守り隊の方が確かにあちこち立っていただいているけれども、今度は定時に帰る子供の数が少ないがゆえに子供たちに不安があるとか、そういう状況も生まれてきているわけです。その学童が全ていいというようなことにはならないというか、だからやっぱり基本的に子供をどういう形で地域ひっくるめて育てていくかということ根底にしっかり置いて、学童に関する基準であるとか、先生の質の向上であるとかいうことは考えていかないといけないのではないかと思います。

そういう中で、もう一点だけ、学童保育の支援員の先生たちと学校の先生とのコミュニケーションの場というのは何かございますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

学校の先生との懇談する場ということで、一応運営委員会の中には校長先生、教頭先生等が入っていらっしゃいますけれども、実際、担任の先生と懇談する場というのは定期的にはございません。何か課題のある子、問題のある子についてのケース的な、子供の個別の話では、個別に先生と話をされたりとか、たまに低学年の担任の先生は学童保育所のほうに学童での子供たちの様子を見に来たりとかいうことはあっておりましたけれども、定期的に学校の先生と学童の支援員の先生とが一緒になって、子供のことについて意見交換をするという場は今のところ余りないという状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

大川の学童保育所というのは、8校区中6校区は学校内に多分設置されていると思うんですよ。学校内にある学童保育に関しては、まだ先生たちも学校にいらっしゃる時間帯でもあるし、同じ子供を扱う先生方での情報の共有というのは非常に大事なことはないかと思えます。

特に学校の中にある学童保育所というのは、それこそ学校のグラウンドを全部使うぐらい

広さがあるわけですから、なかなか頑張って学童の保育の先生たち、その目くばせ、例えば、大野島に至っても何人か外に出ている子供がおるときには必ず支援員の先生も何人かは外に出ているらっしゃって、中は中で遊んでいる子供もおるといような努力はしていらっしゃるけれども、かなり広い敷地の中で動き回るし、そういう中で、子供たちに関する情報に関しては、学校の先生方とできれば定期的にでもお話し合いをされる場があれば、それこそ学童の保育の質の向上にもつながるのではないかと思いますけれども、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

議員おっしゃるとおりかなと思います。やっぱり定期的にでも、半年に1回とか1学期に1回ぐらいの感じで学校の先生と学童の支援員と一緒にあって、子供たちに関する情報の共有をしながら、意見交換をしながらというのがあったほうが、同じお子さんを見るという中では非常にいいかと思いますので、我々としても教育委員会、学校教育課等とお話しして、そういう場を設けられないか検討していきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今のお話はぜひ学校の先生と、おっしゃるごと子ども未来課と学校教育課ということで立場の違いはあろうかと思うけれども、同じ大川市全体で大川市を担ってくれる子供たちを育てていくわけですから、やっぱり情報の共有、それから学校が求める子供の姿というものもぜひ学童の先生たちにも御理解いただき、その学校の方針なんかも御理解いただいた上で指導に当たっていただければ、トラブルもより少なくなってくるのではないかと思いますので、ぜひ学童の先生と学校の先生との情報交換の定期的な場というのを設けていただくようお願いをしたいと思います。

それからもう一点、田口においては特別に障がいとまではいかないまでも、ADHDとか、そういう子供たちに加配をしていただいていると思うんですけれども、ほかの校区で加配がされているところが幾つかあったら教えてほしいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

発達に課題のある子供のお尋ねですけれども、最近そういう子供が多くなったということで、学童保育所のほうでも多くなっております。今、加配の補助をしているのが田口校区を入れて6か所、していないのが2か所でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

加配をしていないところが2か所あるとおっしゃいましたけど、その2か所はそういう要望がないから加配がないということですか。

この加配をしていただいている先生に関しての、そういう問題行動のある子供たちの対応への研修というのは何か行っていらっしゃいますか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

発達の関係で研修のお尋ねでございますけれども、まず1つは、先ほど最初のほうに出ました資格を取るための県の研修でございます。あの中に発達関係の時間というのが何かまかとられておるといのがあって、受けられた方はその研修を受けていらっしゃいます。

それから、27年度、28年度におきまして、発達支援コーディネーター養成講座というのを市のほうで行いまして、各学童からも出ていただいて、1名か2名ずつ受けていただいて、その学童内でのコーディネーター役を果たしていただくということをお願いしているところでございます。

今年度は9月に発達の講演会を文化センターのほうで行いまして、そのほうにも学童の先生たちにお呼びかけして、多くの方に聞いていただいているかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

やっぱり発達障がいのある子たち、要するに自制がきかずに、やっぱり友達とトラブルになったりとかいう例を多々耳にするわけですね。そういう中において、発達障がいに関する勉強をしてある先生であれば、それなりの子供たちへの対応ができるのではないかと思うし、全く知識がなければ普通のけんかで処理してしまわれる。その中で、やっぱり発達障がいの子が傷ついてしまうみたいな状況も生まれてくるわけですね。

さっき課長がおっしゃいましたように、やっぱりこの間、発達障がいと言われる子供さんたちの数がふえていますし、学校でもなかなかそういう子供さんたちに手をやいている、授業の中で手をやいている姿というのものもあるわけです。

そういうこともひっくるめて、確かに余り言い過ぎると個人情報ということをすぐ言われて、なかなか外へ情報が出しにくい面もあるかとは思いますが、そういう子供を預っている学童保育とか学校とかいうことの中においては、やっぱりそういうこともしっかり情報の共有をしていただいて、そういう学習をされた方がさっき課長言ったようにコーディネーターとなって、その学童全体の中にそういう意識を広めていただくと、その子供の行動形態がわかれば、そんな取り扱いが難しいことでは僕はないのではないかと思います。そこらの認識がないから突然に大声を出したりとか、今まで静かに例えば、塗り絵をしていた子が隣の子のをがぱっととってみたりとか、そういうことに関しても、そういう知識がなければもう何しよるねみたいな話になってしまうけれども、そういう発達障がいに関する研修を受けておられれば、それなりの対応ができて、子供たちもより健全な育成ができるのではないかというふうに考えます。

ですから、ぜひこの加配の部分に関しても、やっぱり先生たちの研修というのをぜひ充実させていただきたいというのが私の願いであります。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。きょうはどうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

次に、一般質問を続行いたします。

次に、11番水落常志君。

○11番（水落常志君）（登壇）

皆様こんにちは。本日3番目、一般質問をさせていただきます議席番号11番水落常志でございます。どうぞよろしく申し上げます。

ことしも早いもので12月6日となり、残り二十日余りとなっております。振り返ってみますと、ことしもまた大きな災害がありました。

平成30年7月豪雨、これは6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に、北海道や中部地方など全国的に広い範囲で記録され、台風7号及び梅雨前線等の影響による集中豪雨をいいます。同年7月9日、気象庁が命名しております。私たちのところでは、西日本豪雨と言ったほうがわかりやすいかなと思います。7月5日から7月8日にかけて大雨が降り、西日本から東日本にかけて記録的な大雨となりました。記憶に新しいと思いますが、私たちのお隣の久留米市北野町及び合川校区で起こった床上浸水が思い起こされます。また、広島県や岡山県、中部地方、近畿地方で起こった土砂災害も思い起こされます。

2018年9月6日現在の朝日新聞の被害状況の集計によりますと、死者227名、行方不明者10名、負傷者421名、家屋の全壊6,296棟、半壊1万508棟、一部損壊4,379棟、床上浸水8,937棟、床下浸水2万5,455棟となっております。

またほかに、9月4日に徳島県南部に上陸して、高潮により関西国際空港の滑走路やターミナルビルを浸水させ麻痺させた台風21号や、9月6日に起こりました震度6強を記録した北海道胆振東部地震が思い起こされます。

まだほかにもあると思いますが、これらを踏まえて、地域防災の構築や、一人ひとりの危機管理を改めて考えさせられました。

さて、本題に入らせていただきます。

今回、私は、保育料無償化に対する大川市の対処について、中学校統廃合における新設校開校について、高齢化社会における大川市の対処についての3件を質問させていただきます。

保育料無償化に対する大川市の対処については、国の政策で2019年10月から幼児教育・保育無償化が決まりました。大川市では2015年4月1日から子ども・子育て支援新制度の中で、幼稚園や保育所、認定こども園の保育料を国の基準から約7割減額し、市民の皆様の子育てを支援しますということで始め、現在に至っております。やっと近隣の子育て世代から、大川市は保育料が安いと認知されてきたところだと思います。これを踏まえて、大川市としての対処をお聞かせ願いたい。

次に、中学校統廃合における新設校開校についてですが、新設校開校が2020年4月になっており、あと1年ちょっとしか期間がありません。新設校開校に向けての現在の状況をお教え願いたい。

次に、高齢化社会における大川市の対処についてですが、2025年問題と言われる年まで、あと6年です。どこの自治体もいろいろと独自の施策をつくろうと模索しているところじゃないかと思っております。それを踏まえて、大川市としてやりたいことや現状をお教え願いたい。

壇上からの質問は以上3件です。あとは必要に応じて質問席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

水落議員の御質問にお答えいたします。

初めに、保育料無償化に対する大川市の対処についてであります。ことしの6月15日に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2018において、3歳から5歳までの全ての子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供について、来年の10月から全面的な幼児教育の無償化措置の実施を目指すと示されました。

このことに伴い、大川市が平成27年度より実施してきました保育料の国基準額の70%軽減事業のうち、3歳から5歳の子供についてはなくなることとなりますが、保育料が高く設定されています0歳から2歳児の子供は、引き続き70%軽減を行い、子育て世帯の負担を軽減することで、少子化対策、人口減対策としていきたいと思っております。

また、今後の子育て支援についてでございますが、現在、子育て支援サービスの向上を目的に、子育て支援総合施設の整備を進めており、この施設がオープンするまでに、今以上に子育て世帯に寄り添った、きめ細やかな子育て支援事業を展開できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢化社会における大川市の対処についてでございますが、高齢化社会において地域包括ケアシステムの現状につきましては、市民の皆様が住みなれた地域で、安心して住み続けられるように、本市の地域包括ケアシステムを構築し、医療・介護・予防・生活支援・住まいの多様なサービスが日常生活の場で適切に提供されていく体制づくりに取り組んでいるところであります。

主な取り組みといたしましては、在宅医療・介護連携推進事業と生活支援体制整備事業の2つの事業がございます。

まず、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、大川三潯医師会を中心に、多様な医

療と介護の専門職に参加いただきまして、研修会や意見交換会を開催しております。その中では、介護を必要とする高齢者が医療機関へ入院や退院をするとき、また在宅で医療を受けているときにおいても、切れ間のない医療介護サービスを受けられる体制をどう構築していくのか検討しているところであります。

次に、生活支援体制整備事業につきましては、地域住民が住みなれた地域で、介護予防や生活支援サービスを利用できるように、市内6つの日常生活圏域ごとに、住民、福祉関係事業者、社会福祉協議会、行政などのメンバーで協議体を設置し、地域住民のニーズや地域資源について考えていただいております。

現在、住民の居場所や集いの場を運営する準備を行っている地域もございます。

10年後、20年後を見据えた取り組みであり、実感が持てないことや話し合いの手法になれていない方も多いため、支援体制をつくり上げることは容易ではありません。地域のニーズを拾い上げ、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組んでいただくことが必要となりますので、市といたしましても、息の長い取り組みとなるよう引き続き支援してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にて答弁をさせていただきます。

なお、中学校統廃合における新設校開校につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

引き続き、水落議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の中学校統廃合における新設校開校についてであります。議員、先ほど壇上にて御質問のとおり、2020年4月に2校の統合中学校を開校するため、現在、準備を進めております。

施設整備につきましては、既に工事が始まっており、2019年12月の竣工に向けて整備を進めております。

また、教職員、保護者、区長さん方で組織されている中学校統廃合協議会におきまして、統合に当たって調整が必要な事項や決定しなければならない事項を協議しております。

これまでに、新しい学校名や校章デザイン原案の選定などを行い、現在は、新しい制服について検討されております。また、来年度には、校歌をつくる予定であります。

一昨年、各小学校や地域におきまして説明会を開催いたしました折に、生徒たちがこれま

でと違った環境に置かれることや見ず知らずの生徒同士がなじめるのだろうかということに心配する声も出ておりました。

そのため、学校間で検討され、小学校につきましては、桐英中、桐薫中、それぞれの校区で、来年11月に6年生を対象に、4校で交流レクリエーションを実施することとなりました。

また、中学校におきましては、統合前の中学校2校合同で、来年9月に1年生を対象に、1泊2日の野外活動を実施することとなっております。

ほかにも、教育目標、校則、校務分掌、学校行事、生徒会など、統合前の学校間での調整や新規に作成する必要があるものが数多くございます。これらにつきましては、既に中学校校長会に依頼をし、横断的な組織で検討をしていただくこととなっております。

なお、PTAにおきましては、組織体制や規約について検討するなど、既に統合のための準備を進められておるわけでございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、教育長、御答弁ありがとうございました。

まずは、幼児教育・保育無償化について質問させていただきます。

この件につきましては、昨年12月議会でも関連した質問をさせていただきました。そのときは、まだ政策の内容がはっきりしていないということで詳しい答弁をいただけませんでした。今回、はっきり内容についても示されたので、ここにちょっと読み上げることにします。

3歳から5歳につきましては、預けるほう、預かるほうは、条件つきではありますけど、ただし書きで、一緒に無償ということであつたわけしております。ゼロ歳児から2歳児については、住民税非課税世帯については無償化ということになっております。

先ほど壇上から市長は、ゼロ歳児から2歳児については引き続き今行っている7割減の分を続けるということをおっしゃいましたけど、これを無償化とか、月42千円まで無償とか書いてございます。これは、やっぱり引き続き今のままでされるのか、また新しくこの分も無償として考えられるのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

ゼロ歳から2歳までの子供さんの保育料についてのお尋ねでございますけれども、今現在70%軽減ということで、この数字につきましては福岡県でもトップクラスの保育料の安さかというふうに思いますので、これにつきましては、今のところこのままでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

今回この無償化の中で、保育園の保育料に含まれていました給食費が外されております。幼稚園と一緒にするために、給食費の分は実費ということで書いてございました。これに対して、まだどのくらいになるかわかりませんが、独自の施策として、その給食費、保育園保育料を減額とか、無償化するとか、もうあと1年しかないんですけど、そういう考えは今の大川市にあるかないか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

給食材料費の考え方についてでございますけれども、まだ現在、国のほうでもきちっとしたものが決まっていないというのはあるかと思えます。

今のところ、保育園の場合は保育料に含んでいるということになっておりまして、これを外出して実費負担にするといった場合、今の保育料よりも高くなる方もいらっしゃるということもございまして、そこら辺の軽減措置をどうするのかというのを国のほうで今のところ検討しておりますので、そこら辺の全体像が出てきてから、市としては給食のほうをどうするかというのは考えることになるかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

なぜこの件をこういう形で質問するかといいますと、先ほども申しましたとおり、やっと近隣の子育て世代の方から、大川市は本当に保育料が安くいいねという声を私の息子や娘たちの友達からたくさん聞いてきました。やっと認知されたような形になっております。

これに対して、また大川市がそういう形で子育て世代に認知していただけるような何かほかの施策とか考えてあれば、お答えをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育料の安さという点で大川が有名になっているという点がありまして、その分の3歳以上についてはなくなるわけですけれども、ゼロから2歳という比較的保育料が高い分については残るということで、大川は保育料が安いよねという口コミはまだまだ残るのかなというふうにも思っております。

ただ、3歳以上が無償化になるので、保育料の大川のメリットがなくなるんじゃないかというところにつきましては、今現在、新しい子育て支援総合施設をつくっておりますので、そういうソフト面の充実ということで、大川に行けばいろんな子育て支援がしてもらえよね、あの施設に行けばできるよねと言われるような施設をつくっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

また新しく子育て支援総合施設をつくれますので、それをよりよいもの、大川市にしかないもの、よそからうらやましがられるもの、そういう形にしていてもらいたい、そう思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

次の質問でございしますが、これも昨年12月にちょっと質問させていただいたんですけど、保育士不足についてですが、そのとき、半年以降、後半になると保育士の人数が足りなくな

って、希望の園に入れなくなり、違う園に行ってもらったりとか、そういうことがなされているとお聞きしました。ことしもやっぱりそのような状態になっているのでしょうか。そこをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

議員おっしゃいますように、今の時期に来年度の園児募集をかけているんですけれども、年度始めの4月から入る子供さんの数はある程度今の時点でわかってくるわけで、それに対応する保育士さんを各園が確保するというので、4月時点では大体余裕を持った運営ができるということになっておりますけれども、その後、随時子供さんが入園してくるということになってくると、大体10月、11月になってくると、ゼロ、1、2歳のところが定員の基準いっぱいということになってきて、人気のある、希望の多い園についてはもういっぱいになって、ほかの園に回っていただくというのはある状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

この件に関しまして、ますます保育士不足というのは多くなってくると思います。本当に切実な問題になってくるのかなと思っております。昨年の答弁でも、近隣の自治体では保育士の登録バンクを行ったり、また、支度の準備金として補助金をやったりして集めようと努力されていますが、なかなか利用者がいないということで、また若い保育士に至っては、給料、処遇の面で条件のよりよいところとなると、やっぱり都会のほうに出ていく状況になっていくと思います。

それを踏まえまして、大川として、今から保育士不足に関して考えられていることがございましたら、よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

保育士不足についてでございますけれども、これは全国的な課題でございます、先ほど議員のほうから言っていたように、人材バンク的なやつとか一時金の支給とかいうのをやっている近隣自治体もありますけれども、その話を聞くと、効果がそれほどはないというのも聞いておりますので、もう少しこの保育士不足を打開できるような何かあればということで、研究は続けていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

本当、この保育士問題とか、また無償化に対する大川市の対処ということで、1年ちょっとでございますから、まだいろいろと考えることはあると思いますので、そのことについていろいろとまた努力されて、大川市は本当に子育てがやりやすいよということをアピールできるような施策とかを考えていただきたい、そう思っております。よろしくお願いします。

次の質問に入らせていただきます。

中学校統廃合における新設校開校についてになるんですけど、クラブ活動の交流について質問させていただきます。

この件につきましては、前にも質問させていただき、いろいろと答弁もいただいております。

なぜこの件にこだわるのかといいますと、これは前も言いましたけど、三又小学校で野球をしていたのに、中学校に上がったらず球部がない。クラブチームとかに入ってすればいいんでしょうけど、そこまでのあれもないけど、とにかく中学校で野球をしたいということで、統合が決まったころに三又校区の保護者のほうからそういう御相談を何回も受けたことがあります。そのときちょっと返答していただいたんですけど、やっぱりいろいろと課題が多くて、もちろん部活動の顧問の先生の問題とか、ないクラブを新しく立ち上げるとか、そういう問題でいろいろあるので難しいということで返答をいただいているのもわかっております。ただ、双方の中学校に同じ部活があれば、それは一緒に練習したり、試合にも出たりすることができるということで返答もいただいております。現在、大川中と南中のサッカー部は一緒に練習したり、一緒に試合にも出ております。そういうことを聞いております。

改めて、また質問しますけど、あと1年ちょっとでございます。来年入学する子供たちは2年間、新設校で中学校生活をするようになります。例えば野球の話になりましたけど、ほかの運動部や文科系のクラブに関してもでしょうけど、ないクラブにそういう形で何名か、学校でできて、それを1年後に一緒にするという、そういうことが本当、もう1年ちょっとなんですけど、今度入学する子は2年間、新設校ですることになるわけです。今ないから、そのクラブはできないということが現状なんです。どうにか野球をやりたい、ほかに何か今ないクラブをやりたいという子供たち、片一方のほうにはあるということで、そういうのを前倒して統合して協議、検討する、改めてですけど、そういうことはできるんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

議員がおっしゃいましたとおり、部活を設置していない学校においては、ほかの学校の部に入るということは当然できませんので、それぞれの学校にその部を新しくつくって、そして顧問もきちんと置く必要があります。これに関しましては、活動中とか移動中の調整とか、あとは事故が発生したときの対応等についてもきちんと対応していく必要がありますので、両校で協議を行う必要があるということからそういうことになっております。

ただ、部活動の設置につきましては、統合の目的の一つと当初から申し上げておりましたので、部活の設置については、基本的には学校長が決めるということになっておりますが、顧問を置くということに関しましては、今、国や県が進めております部活動指導員を配置するということが検討することができます。そういうことで、今後、学校長と協議をして対応していきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

本当、やりたいけどできないということができるようにするのがやっぱり大人の努めじゃないかと思っております。この辺を考えながら、今、中学校統合協議会とかもありますので、その中でもひとつ議題として上げていただいて、検討の材料としてやっていただきたいかな

と思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。要望です。

次に、通学手段としてバスを使うということをお聞きしております。この辺の具体的な内容についてお知らせ願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

通学手段ということだと思いますが、まず通学手段について、自転車通学につきましては、統合後は申請すれば距離が長い短いにかかわらず全ての生徒が自転車で通学するということ認めていこうということで、中学校の校長会のほうで確認をしているところです。

それから、スクールバスにつきましては、統合協議会での統合事項ということで当初しておりましたが、先月の統合協議会の中で、国が中学校の適正配置とする基準、これが通学距離が6キロとなっております。それを超える地域、具体的に大川でいいますと、道海島と三又の鐘ヶ江地区ということになりますが、その皆さん方と、あと教職員、それから教育委員会事務局職員で今後協議を進めていくということが決定をいたしました。それで、詳細につきましては、今後協議を進めていくということになります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

6キロというのが近いのかどうかというのは、私は本当は、どうせ高校に行ったら自転車でもっと遠いところに行かんといかんから、バスはどうかかなと思っている部分はございました。でも、そういう形で決まりましたなら、そういう形で、またいろいろ内容につきましても検討するところがあると思います。それにつきましても、いろんな条件とかまた出てくると思いますけど、子供たちのためを思って、それについては一生懸命やってほしいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、制服のことなんですが、今検討中ということで先ほど教育長のほうからお話がありました。これは、制服はもちろんつくらんといかんかなと思っております。また、ジャージとか、学校で決まったかばんとか、ジャンパーとか、いろいろなものが多分決まってくる

と思います。

それにつきまして、もちろん新設校開校時につきまして、新生はそれを購入するのが当たり前だと思っております。ただ、2年生、3年生につきましては、従来のもともと着ているものをそのまま使うという認識で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

制服につきましても、統合協議会のほうで検討を重ねているところです。昨年度の統合協議会の中で、統合後に新しい制服を導入されても、その当時の2年生、3年生については経過措置として、統合前、現在着ている中学校の制服を着用して、それを認めていこうということで確認をしているところです。それで、統合に合わせて2年生、3年生も新しい制服に切りかえるということはありません。

それから、制服のほかの、先ほど言われた、例えば、かばんとか体操服類につきましては、校則で定めていくということで、今回の統合協議会の中での協議は行わないということになっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

これは例えばの話になるんですけど、2、3年生のお子様方が、やっぱり新しい制服がかわいい、格好いいということで、もちろんそういう形で2年生、3年生の子供たちが、また成長期なので小さくなったりして買いかえとかあると思います。そのようなときはもう新しいほうを買って、それは個人の自由ということで大丈夫なのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

古賀主幹。

○学校教育課主幹（古賀美保理君）

実は、そこまで統合協議会の中では検討しておりませんが、実際に買いかえるということになれば、それは可能ではないかと思っております。あくまでも2年生、3年生が現在の制

服を着てもいいよというのは経過措置ということですので、新しい制服を上級生が着るとい
うのは何ら問題はないかなと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

ありがとうございます。

そしたら、2年生、3年生の教室を想像してみたら、制服が3つあったりとか、そういう
形になってくると思います。体操服もまたばらばらになってくるとは思いますけど、そういう
のを思い浮かべますと、やっぱり新設校はこういう感じかなというのが頭に思い浮かべられ
るのかなと思っております。そういう形で、本人たちが着たいというのなら、これもやっぱ
り保護者に任せて、そういうのはもう全然制限をしないで、逆に自由な雰囲気の中学校とい
うイメージで最初立ち上げていいのかなと思っておりますので、これもまたよろしくお願
いしておきます。

次に、これは新設校についてということとはちょっと離れるかもしれないんですけど、こ
としの夏、本当にすごい猛暑でございました。これが来年またどうなるかはわかりませんけ
ど、またことしみたいに暑い夏の中で、1年しかないんでしょうけど、中学校の教室には空
調設備がついておりません。

それで、ことしの猛暑を踏まえまして、来年のために何かいろいろと考えてあることがあ
れば、よろしくお願ひします。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおりに、ことしの夏は7月上旬から35度を超えておまして、それ
が8月いっぱいまで続きました。来年は1年間、中学校は旧校舎でございますので、普通教
室には空調が入らないままで1年間過ごすということでございますので、これにつきまして
も先日のPTAとの懇談会の折にも、来年1年間は我慢していただきたいというふうに申し
上げたところでございます。

その対策としてですが、ことし幾つか講じたことをまず最初に述べさせていただきたいというふうに思いますが、各中学校に、夏でございますが、特に運動部の活動中における熱中症予防に関する注意喚起を行ったところでございます。具体的には、夏季休業中の部活動はできるだけ朝の涼しいときに行う。それから、非常に暑いときには部活動を中止する。また、環境省が出しておりますが、熱中症予防サイトを活用するというふうなことを指導したところでございます。

また、熱中症予防サイトと関連してくるんですが、8月下旬でございますけれども、各小・中学校に暑さ指数というものを計測する機器を導入いたしました。また、全ての学校の学級や体育館に温湿度計を設置しまして、常に学校現場の環境を点検できる体制を整えたところでございます。

あわせて、児童や生徒の健康に著しい危険が及ぶ気象状況、とても暑いというふうな状況にあっては、授業時間や授業内容を柔軟に対応するであるとか、空調のある図書館、図書室であるとか特別教室を有効に活用して授業を行うなど工夫をするよう指示したところございます。

なお、学校からの提案もございましたが、中学校は体操服での登校を許可させて、体操服であれば毎日洗えますし、比較的涼しげになりますので、4校ともそういうふうな取り組みをやったところございます。

近年のこういった温暖化の影響もございまして、来年も暑い日が続くことが当然ながら想定できますので、同じような対策は継続して講じてまいりたいというふうに思っておるところですが、特に中学校にあっては空調が完備しておりませんので、生徒の健康状態を常にチェックを行うとともに、経口補水液であるとか製氷機を活用するなど、熱中症を起こさせないための対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございました。

本当にことしの夏は暑うございました。いろんなところで熱中症で運ばれたりとか、そういうニュースを聞いたりしていましたもので、また来年暑くなったらどのような形になるの

かなど。まして、大川東中に至りましては、工事中で音がうるさい、また暑い、いろんなストレスが子供たちにたまると思います。その分をやっぱりいろんな形でケアしてあげて、なただけ負担のかからないような形で中学校生活をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、高齢化社会における大川市の対処についての中で、特別養護老人ホームについて質問させていただきます。

今、大川には3か所あると思います。名称はわかりますけど、3か所あると思います。今の利用状況と、どこも現在待ち状態になっていると思います。どのぐらい特別養護老人ホームが待ってあるのか、内容がわかれば、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

議員お尋ねの市内における特別養護老人ホーム、いわゆる特養が3か所ございますけれども、入所待機者数につきまして、先日それぞれの施設に問い合わせをしましたところ、44人のところ、それと39人、あと27人ということで、3か所の合計でいいますと110人の待機者がいらっしゃるということでございます。この110名の方の中は、2か所、3か所と重複して申し込んでいる方もいらっしゃいますので、この数字については実数ということではなく、あくまで延べの人数というふうになります。

あと、この110名には市内だけでなく市外の方もいらっしゃいますので、正確に大川市民の方で特養に入りたいということで待っていらっしゃる方についての調査というのはなかなか難しゅうございまして、ただ、福岡県がそれぞれの市町村ごとの特別養護老人ホームの申込者数について、それぞれの施設に名簿を提出されてダブリを消したところでの数値というのを3年に1回、調査をしております、直近でいいますと、前回は平成28年4月1日現在ですが、このときが大川市民の方で79名。その前が25年の、これは10月1日ですが、このときは158名ということで、実際はこの数字を見ると減ってきているんですが、これにはちょっと理由がございまして、平成27年度に介護保険の制度が変わりまして、基本的に要介護3以上でないと入所ができないこととなりましたので、その関係で数字が減っているということでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

水落議員、まだかかりますか。（「いや、あともう10分もかからんぐらいでやめますので、続けさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）はい。続行したいと思います。11番。

○11番（水落常志君）

次に、今、課長のほうから要介護という言葉が出ましたけど、要介護の認定者、1から5まであります。先ほど、3以上じゃないと特別養護老人ホームには入れないということでございましたけど、1から5の今現在の数がわかりましたらよろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

10月1日現在の要介護認定者数についての人数をお答えいたします。

要介護の前に要支援というのがございまして、要支援が1、2と分かれています。要支援1が312名、それと要支援2が278名。それと、次に要介護1、494名、要介護2、376名、要介護3、239名、要介護4、249名、要介護5、187名、合計いたしますと2,135名となっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

御答弁ありがとうございます。

今お聞きしましたら、やはり本当すごい数になっておると思っております。特に、3から5も計算してみますと、もう700名近くになっておると思っています。今後、まだこの数はふえてくると思うんですよ。それに対して、今、介護士の数も保育士同様足りていないということで、もちろん施設も足りていない。それによって在宅介護とか、そういうのが出てくるのかなと思っておりますけど、現状について、市長、何か思いとかありましたら、これで私は終わりますので、最後にそれにつきまして何かお願いできますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

高齢者の数がふえていますので、母数がふえますから要介護認定の方の数というのはふえていくと、これは統計的にそうだろうと思います。団塊の世代の方々が今70歳ぐらいでありますので、その方々がもう少し上になれば、そこが一番ボリュームが大きいわけですからふえていくということでもあります。

まず一番は、例えば、体調をなるべく崩さないように、機能を低下させないように運動していただいたり、あるいは認知症予防でいろいろな事業もありますので、そういうものを活用していただきながら、要介護の認定が高くならないように、あるいはそこまでいかないようにしていただくというのが一番であります。

ただ、そうは言っても、やはりこの数いっしょるわけですから、壇上でも申し上げましたが、今、医療と介護の切れ間のない連携というのが現実的には一番重要なのではないかなというふうに思っております。皆さんが病院に、あるいは介護施設には、その団塊の世代の方々がもっと年齢を経ますと、とてもではありませんが収容しきれないということは容易に想像できますので、そうしますと、地域、あるいは在宅で医療を受ける、介護を受ける、そして、できるだけ自立して生活していただくというのが大事になってくるんだらうと思います。だからそのために、喫緊はそこを目指して予防、あるいは自立のための対策というのが大事になってくるのではないかなというふうに思っております。

一方で、介護士不足、これは保育士も一緒なんですけれども、ここはやはりかなり難しいところがありまして、行政が何かをするとそれが解決できるかという、相当難しいところがあると思います。今、国会で、それこそ入管法の議論もありますが、あるいは外国の方ということも、そこが必要になってくる素地というものはあるかなと思います。ただ、そのときには、どうしても文化の違い、言葉の違いがありますから、そういうところで行政として丁寧な対応、できるだけ介護利用者の方の意図を酌み取っていただけるような方でないと、ただ作業をしていただくわけではありませぬので、そういう心に寄り添うというのは非常にハードルが高いので、例えば、そういうところでは行政として何かお手伝いできるかなというふうに個人的には頭の中で考えておりますが、人不足、介護士不足の面で何らかというと、なかなかいい知恵がないということでもあります。

繰り返しますが、一番は、今元気な方が亡くなるまで元気でいていただくために、いろいろなことに行政として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

11番。

○11番（水落常志君）

市長、御答弁ありがとうございました。

本当に、まだ今からいろんなことを、システムとか、政策とか、考えていかなければいけない問題だと思っております。先ほど市長もおっしゃいましたとおり、やっぱり元気で最期まで生きてほしいということで、それが一番の願いかなと思っております。またそれにつきまして、行政のほうもいろんなことを考えていただきまして、いろんなシステムや施策をつくっていただいて、大川市は子供、子育てもいいよ、高齢者にも優しいですよというようなまちにしていていただきたいなと思っております。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時9分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、15番永島守君。

○15番（永島 守君）（登壇）

皆さん御苦労さんでございます。午前中に引き続き、いましばらくおつき合いをいただきたいと思えます。

平成最後の年末定例会でございますが、ことしも残すところ20日余りとなってまいりました。平成31年4月30日には天皇陛下が譲位され、翌日5月1日には皇太子が新天皇に即位、新天皇に最初に会見する外国首脳はトランプ米国大統領の模様でございます。新元号は4月1日以降に公表予定と思われるわけでございます。

来年度当初国家予算の総額は、過去最高額であります100兆円を超える見込みとなっております。地方政治にかかわる私どもも、思いを新たに近代日本を創造しなければなりません。

安倍総理が自民党総裁3選を果たし、中国・習近平氏、ロシア・プーチン氏に並び、我が

国も自民党一強長期政権時代を迎えることになるわけでもございます。2020年の東京オリンピック、そして、パラリンピック、2025年の大阪万博開催に向かって、力強く躍動を進められているわけでもございます。

同時に、ことしは波乱な状況の中にも、まことに激化の年でもございました。朝鮮半島情勢は不可解な米朝関係の事態を迎え、そして、韓国による慰安婦財団の解散、さらには韓国最高裁による新日鐵住金に続く三菱重工に対する徴用工賠償支払いの判決は、日韓関係を揺るがす、まことに許しがたい結果であります。

既に周知のように、米中、米ロ関係はさらに冷え込み、新たな冷戦構造を生み出したようであり、米国の対日貿易赤字は、同盟国とはいえ、トランプ氏の気分次第での無理難題が課せられるかもしれない状況にあり、また今後、中国、ロシア、韓国を相手に、尖閣諸島を初め、北方領土や竹島などの我が国固有の領土を取り返すために、まさに先の見えない難題に挑まなくてはなりません。

今や世界は強いリーダーを求めています。安倍内閣の支持率は、皆さん御存じのとおり、決して高いとは言えませんが、安倍総理総裁にかわる強い人材がないのは事実でございます。

少子・高齢化時代を迎え、外国人労働力の確保、沖縄辺野古移設問題は我が国の最も重要課題であり、入管法改正審議は衆院の強行採決によって参院に送られ、今国会に成立の見通しとなっているようでございますが、水道法の改正による民間への移行が案じられてなりません。桜田、片山の両大臣の低次元問題は御存じのように迷走状態にあり、日産のゴーン前会長の逮捕は日仏間の政財界へ大きな衝撃を与えたわけでもございます。

さて、今回通告いたしております質問は、行政組織機構改革についてであります。

議場の皆さんが周知のように、近年、我が国の国際社会での立場は多岐にわたる厳しい状況にあるということは言うまでもありません。全国地方自治体は次第に海外ビジネスに向かって取り組みを始めているようでございます。大川の中心産業は木工インテリアであり、世界の富裕層に向かってビジネス展開を図るのは当然のことでございます。

大川家具の生産高は最盛期1,500億円と言われ、近年においては5分の1の300億円まで激減したと言われております。先の見えない状況の中、それでも家具の生産、そして、出荷高はいまだ日本一の状況にあると私も聞き及んでいるわけでございます。

近年の生産、流通等の企業間努力はもとより、行政の支援策にも大きな変化が見受けられ

るようになってまいりました。先日、打ち合わせの中、インテリア課長の言葉では、大川市の知名度は随分上昇したと思っているとされておりまして。行政セールスの結果がどのような形で、今後、大川市税収に成果が見込めるのか期待し、そして、見守っていきたいものでございます。

平成初期より行政と産業のかかわりを目耳にいたしてまいりました。これまで、大川市のように行財政に大きく影響を及ぼす明確な基幹産業を抱える自治体は県内外でも類を見ませんが、今後の産業育成はもとより、わかりやすい行政、そして、一貫性を持った政治責任を果たしていきながら、少子・高齢化が加速する近年、行政がやらなくてはならないことと民間、そして、企業ベースでやるべき件をはっきりと線引きし、そして、行政が果たすべき責任のもと、最小にして最大の効果を求める必要があると考えております。

目的、そして、責任ある行政を目指すためには、今、何をすべきときか、社会はあらゆる分野で進化を続けているわけでございます。新たな時代を迎えるに当たり、行政組織そのものを見直す必要があるではないかと考えるわけでございます。

一定した行政予算の中で長期総合計画に高らかにうたわれた多くの政治課題は、そのほとんどがかなえられることはありません。このたび通告いたしております行政組織機構改革について、とりわけ長期総合計画のかなめであります企画課へ、大川市の指針について、大変御迷惑ではありましようが、お尋ねをいたしてまいりたいと思います。

地方自治体は全て地方自治法によって運営、そして、執行がなされていることは言うまでもないことでございます。既に私が申し上げたいのはおわかりのはずであります。行政は長期的計画のもと、三割自治と言われております私どもが生活するこの地方は、最も効果的時期等を狙って政策等を策定し、推進していかなければなりません。

周知のとおり、全ての行政事業には予算が伴わないものはございません。以前、大川市の木工産業データの作成をお願いし、後に資料をいただいた経過がございます。このたびよく拝見させていただきましたが、この件等々につきましては、後ほど必要に応じてお尋ねいたすかとも思います。

行政組織、そして、機構の改革には適材人員の配置は最も重要であります。今回は3課に絞り、企画課、インテリア課、人事秘書課にお相手を願いたいと思いますけれども、この3課の最優先課題として、現在取り組んでおられる新事業等について、まずお聞かせいただき、進めてまいりたいと思います。

市職の皆さんが既に周知のように、地方行政、財政が大変厳しい時期にあることは言うまでもありませんが、例外なく大川市において社会資本整備等、全てにわたり国県に頼らざるを得ない状況にあります。今、優先、緊急的に行わなくてはならないことだってあるはずでございませぬ。時期を誤ることは大川市後世に大きな損失を与え、大きな悔いを残すことになりかねませぬ。

行政の目的は費用対効果にあることは言うまでもないこととございませぬ。これこそ、選ばれた者が市民将来の都市構想実現に向かい、最善の努力を怠ることにはありませぬ。職員は市民の財産でもあります。人材の適材配置は市政運営上、いかに重要であるかと考えなければなりません。

私は行政組織機構改革の必要性を唱え、本日の質疑といたしたいと考へませぬ。どうぞ肝要にして簡潔、明瞭な御回答を賜りますようお願い申し上げたいと思ひませぬ。

あとは質問席にて、必要に応じて質疑等させていただきたいと思ひませぬ。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えいたします。

大川市の市政運営に当たりましては、私自身、長期的な展望に立ち、さらには、市民目線、市民感覚を第一に政策決定を行っているところであり、また、各事業を進めるに当たっては、費用対効果はもちろんのこと、行政の効率化も重要な課題として、組織機構の見直しや職員の配置、予算の配分などを行っているところであります。

特に、市の組織機構につきましては、急速に変化する時代の潮流を見きわめながら、新たな行政課題や多様化・高度化する行政ニーズに対応し、効果的かつ効率的な行政運営を実現していくため、弾力的で無駄のない組織体制となるよう考へているところであります。

また、財政運営につきましても、引き続き、投資的事業の選択と集中、経常経費の節減による歳出の見直しを行いながら、安定的な財政基盤の確立と財政の健全化を図っているところであります。

さらに、政策推進のためには、職員一人ひとりが目標をしっかりと持ち、大川市の職員として、その使命感を自覚し、与えられた職務に対し、全力で取り組んでいくことが大切である

ことから、職員については、資質向上と意識改革を図りながら、適材適所の人員配置に努めているところであります。

いずれにいたしましても、急速に変化する時代の中で、本市にとって必要なものが何なのかを見定めながら、投資した財源が市民へのサービスや福祉に寄与するとともに、産業の発展やまちの活性化を通して、市民の皆様が幸せを感じることができるよう、大川市の将来、後世のため、その実現に向けた市政運営に邁進してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。本日は壇上で申し上げましたとおり、企画課、そして、インテリア課、それから、人事秘書課と、3課にお相手を願いたいというふうに思っております。必要に応じて、また市長に御発言を申し上げることもあるかと思えますけれども、その節はひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それではまず、本年度の最優先事業といたしまして何をなされているのか、その事業等について、まず企画課長のほうからお願いをしたいと思います。その後にもまた話を進めてまいりたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

今の議員の御質問は、まず、市政全般というところで、市が今年度、特に重点的に進めなくてはいけないところというふうな御質問だと思います。

まず、市政全体でいけば、もう既に結果といいますか、終わったようなものもございますけれども、時系列にいきますと、まず、中学校の統廃合が決められまして、それが順調に今のところ進んでいると。また、午前中もありましたけれども、産業界においては、やはり振興センターの改革というようなこと、これも現在進んでいると。また、三丸公共用地ですね、これは20年間動かなかったものを少しでも前に進めるということで、今現在、事業者を決めて協議を行っているというような状況です。

また、我々企画課の仕事でもありますけれども、ふるさと納税をふやして財源をふやすと

か、国際医療福祉大学の薬学部の誘致だとか、3月議会でしたけれども、男女共同参画推進条例を議会のほうでも御議決いただいたというようなことで事業を進めてきております。

今現在大きくやっているのを申しますと、総合計画ですね、マスタープラン、これがちょうど来年で計画期間が終わりますので、これの次の第6次長期総合計画ということで、これを2年間かけてつくるということで、今年度から着手をしているところです。

また、あと企画課内では市内全体の公共交通の見直し、こういったところもかなりマスタープランのアンケートの中でも要望が強い事項ということが見えてきておりますので、そういったことも来年度以降、これが着実に進むようにしていきたいと思っております。

1つ、約3年前になりますけれども、地方創生の総合戦略というのを総合計画とは別に3年前に策定したわけです。この中に先ほど言いましたような項目も当然入っておりますし、大きいところで、1つは道の駅というのをこの約3年間進めてきております。今現在の進捗状況といたしますか、我々の思いとしては、やはり大川には財源がないというところから、これまで県のほうに道路というのをお願いしておりましたけれども、施設も何らか県でお願いできないか、大川市としては県に施設をつくっていただきたいと、それも大川市のためではなくて、この有明海沿岸地域、県南に限らず、佐賀側、熊本側、沿岸道路が有明海の上のほうをぐるっと回りますので、そういった有明海沿岸の地域の振興に資するものということで、福岡県のほうに今現在、施設建設もお願いしたいということで強く進めております。今現在、県の内部のほうでも検討はしていただいておりますので、そういったことで進めていきたいというふうに思っております。

大きいところでは以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

答弁いただきました。今、説明いただきました。私、本日この場に臨むに当たって、大川市第5次長期総合計画、これは2010年から2015年までのやつですね。それから、さらにはこの長期計画、言うならば後期の基本計画ですね、2015年から2019年までということで。さらには大川市都市計画マスタープラン、インテリアガイドブックですね。先ほど課長が言われましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは有識者会議の中に私は参加させていただいて、いろんな形で協議をいたしました。ですから、長期総合計画の中身についても、私はそ

の時期なりに理解をしてきたつもりでございます。

それから、後期の基本計画等についても比較をさせていただきました。そう大して変わったところはないと、報告をいただきますそのような中に、この長期総合計画がどれほど進捗しているのか、ただただ絵に描いた餅という部分が大変多く見受けられるわけであります。

後ほどお話ししますが、我が市は基幹産業、当然として木工でありますけれども、税収面についても、これは税収を上げ過ぎても、国からの交付税で調整されるわけでありますから、働いてもなかなか行政の財源となることというのは少ないこともあるかと思えます。しかし、税収を上げることによって市民生活は変わっていくわけでありますから、向上していくわけでありますから、基本計画の成果について、中身について列記してありますけれども、全体的にこの基本計画が果たした成果について、いかほどあるのか、企画課長の評価でございまして、簡単にお知らせいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

10年間の総合計画の評価の検証というところで、まだ事務的に進んでいるわけではございませんけど、私なりの感想としましては、各施策、事業にはそれぞれ目標値を入れております。ただ、目標値が届いているかと言われれば、印象としては余りその目標値には届いていないと。その要因としてあるのが、やはり一番あるのは人口減少、それと、産業の伸びが伸びていないというところが、どちらかといえば生産高なんかは下がってきているというところから、なかなか思うように数値結果が出ていないと。また、そこに財源が苦しくなって投資ができていないというところから、やはりこの10年間の総合計画、検証委員会なんかは——検証委員会といいますか、これをもとにまた審議会等も来年しますけれども、やはり議員が言われるように、絵に描いた餅にならんようにしっかりやっていきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

今、課長言われるように、なぜこういう地方創生という言葉が出てきたのか。当時の市長もいろんな形で表現をなされておりましたけれども、やっぱり人口問題なんですよ。今、前

回の議会でも私、発言させていただきましたけれども、大川市内にある国際医療福祉大学、この学園の生徒さんたちのおかげをもちまして、人口の減少に少し歯どめがかかっているわけでありまして、これはいつまでも続くわけではございません。

そのような中において、この地方創生、そして、私がかかわりを持たせていただきました地方創生の総合戦略ですね、有識者会議、この中にもございますように、成果等については、これはお互いの担当された方々がお互いに採点をし合う、評価をし合うような、そういう中身がこれはあるかと思っておりますけれども、そういうものについて現在やっておられるのか、私はまずこれをお伺いしたいと思います。そして、仮にやっているということであれば、どの時期に、どういう形で皆さん方の前にこれを公表されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

総合戦略事業の検証ということで、これは実は昨年もことしも実施いたしております。市内の関係者といいますか、業界関係者ですね、それとか税理士さんだとか大学の先生とか、今年度は8名おられたと思っておりますけれども、そういった方々で幾つかピックアップしながら、事業全体というのはなかなか多過ぎますので、幾つか事業、特に今年度はインテリア課の地方創生交付金を活用した事業ということに焦点を充てまして、そういった検証委員会を開催しております。

公表と今言われましたけど、恐らく――済みません。恐らくという言い方はちょっと失礼ですけれども、市のホームページですね、こちらのほうで公開をしているかと思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ネットで公表されているのであれば、これは私が目を通していないかと思っておりますけれども、実際、新たに地方創生、人口問題について提案かれこれというのは、この有識者会議の中で皆さん方の発言により、これを取りまとめて、これは市長に答申したわけでありましてけれども、そういう中において、きちんと皆さん方の意見が市民の目の前に公表されることが一番であろうと私は思います。

全てが全国的なこの地方の一極集中ですね、財政、それから、人口というのは都市部に全

てが動いていくわけでありましてけれども、そういう対策のためにそのような地方創生、そういう莫大な金を国も費やしながらやっているわけでありましてから、その成果報告については、市報なり、ネットを見られない方も大半だろうと思います。この議会の中継でも、今現在見ている方は限られた方だろうと思います。後々にカウントしたものを見させていただいても、そう多くはございません。

ですから、これは皆さん方の全ての皆さん方に目に触れる、そういう機会をぜひつくっていただきたいし、ただ与えられた、いわゆるそういう補助金等々について消化をしていくだけが行政ではなかろうというふうに私は思います。これは課長でございますか。これは絶対そういうことでやってください。多分という話は通用いたしませんよ。何々、いつの時期にどういうことをしましたと、大々的に高らかに叫んだことについては、きちんと皆さん方の目に触れるように、そういう形でぜひ報告をしていただきたいというふうに思います。その点をお願いしておきたいと思います。

今、大川市は毎年、まだまだ500人に上る人口の減少が続いているわけでありましてけれども、人口と経済は先ほど申し上げましたとおり一極集中、この周辺でいえば久留米であろうし、その周辺であろうし、さらには福岡市であろうというふうに思います。今現在の行政の中心的な政策というのは、この人口減少ですね、少子・高齢化、以前にも福祉問題かれこれというのいろんな問題で取り上げられておりますけれども、人口、働く方々がなかなか少なくなってきたりしておりますから、全国の地方行政においては、それを中心に政策がなされております。ぜひその辺のところもあわせて、これは企画課のほうでしっかりと把握しながら広報をしていただきたいというふうに思います。

きょうもお話の中にありましたけれども、大川の木工産業は現在も低迷の一途をたどっているのもこれまた事実でございます。行政にこの状況を脱する、そのような施策というのは、特効薬というのは、これはないだろうというふうに思います。

午前中のお話の中にもございました。私が以前にも何度となく質問申し上げましたけれども、大川市のインテリア振興センター、このことについても私はきょう、市長の答弁を聞かせていただいております。我々が今まで報告を受けたものによりますと、ぜひこの庁舎内に事務局を設置したいと、私は本当にいいことだろうというふうに思っております。

市長の答弁の中にもございましたけれども、いろんな補助金団体が、質問者の話にもありましたけれども、同じメンバーがあちこちの団体に参加されながら、そして、補助金を受け

ている団体もその中に多くあるということでございます。これが事務局が大川市のこの庁舎の中に存在するという事になれば、この庁舎内でそのメンバー等を、その団体等の調整もできましようし、それから、補助金を二重に支払う、同じ目的を持ってやる補助金については、私も前の議会で申し上げましたとおり、いま一度補助金の精査をしていただいて、必要なもの、必要でないもの、これをしかと分けていただきたいというふうに思っております。

その辺について、これは企画課に係るかどうかわかりませんが、そういう団体等についてはいかがお考えでありましようか、お伺いをしたいと思いますけれども、人事秘書課長が話しますか。どちらでも結構ですから、御回答いただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、振興センターの件についてお話ししますが、まさに今、議員おっしゃったとおり、いろんな事業があつて、そこにいろんな方々がかかわつていて、よく見たら同じ人たちということは昔から言われておまして、それもあつて、今回、先ほど内藤議員の御質問に御答弁しましたように、3つを振興センターのほうにお願いしているということでもありますので、やっぱり同じ空間にいて、同じようなインテリア産業の仕事をやるわけですから、同じ空間にいて、これは無駄だよ、こつちの人がやったほうがいいよね、あるいは一緒にやったほうがいいよねというのが、やっぱり人間と人間ですから、同じ空間にあつたほうがすごく効率的だし、効果的だという思いから、インテリア課内に振興センターの事務局をとということで、今、投げているということでもあります。

後段のほうについては……（「通告外ですから、どうでもいいですよ。飛ばしていいですよ」と呼ぶ者あり）ということでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

御答弁ありがとうございました。通告外でございますので、次回にそういう機会がありましたら、またお答え願いたいというふうに思います。

皆さん方も既に御存じかと思ひますけれども、壇上でも私、申し上げたと思ひますけれども、時代は急激な変化を見せております。予想もつかないことが起きているわけでもあります。

我が国内外においても、この産業とのかかわりというのは非常に――以前は世界に羽ばたくインテリアシティといううたいがございましたけれども、随分と羽ばたかないような、そういう時代を今迎えてしまったわけでありませう。

壇上でも申し上げましたけれども、これは今やるべきだと、そういうものについてはあるはずですが、絶対これは進めていくべきだと、行政の事業については、全てが予算があるわけでありまして、予算のつかない事業というのはありません。ですから、この予算等々についても、ぜひこれは今やっておくべきだと、時期を逃せば当然として悔いを残すようなことがありますよというような思い、これは執行部のほうにございませうか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

まさしく今やるべき事業、施策というのは、もう何遍も出ていますけれども、人口減少ですよね、これをいかにして食いとめるかと。もう一つは、やはり産業振興をどう図るか、ここがセットで大きく大川市の今後の将来を左右するということで考えております。

ということで、産業振興について、特に地方創生の中でやってきておりますし、先ほど私が言いました道の駅に関しても、市長が前回の9月だったですかね、平成32年度に大川市は大きく変わりますよと。いわゆる沿岸道路が開通する、大学ができる、中学校も統廃合で人の流れが変わるといふようなところから、先ほど私が言いました道の駅も、やはり大きなハードが変わる、人の動きが変わる中で、こういった道の駅もぜひ成功させなくてはならないということで、今、県とですね、先ほどから私は要望、要望と言っておりますけれども、もう折衝段階に来ているものと思っております。近いうちに皆様に御報告できたらというふうには思っておりますので、そういったことが大川市が今やらなくてはならないことかなというふうには思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

私が全てを申し上げますと、新たな問題ですね、足を引っ張る人もおりますし、いろんな形があります。企画課長も私が言いたいことは十分に理解をいただいているはずでありますから、深くは申し上げませうけれども、今やるべきことは進んでやる、自分勝手に調整をしな

い、大川市が掲げた政策は、これは全て市長が代表して掲げるわけでありますけれども、一旦決めた政策等々については、幾つもあるはずです。この中において、優先順位を勝手につけない、これはしかと理解しておいていただきたいというふうに思います。

多くは語りませんが、その点について企画課長、御理解いただけましたでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

私が優先順位をつけていると、今、断言されましたけれども、そういったことにならず、やはり市として決めるべきものでありますので、そこはここにおられます三役に、私からはその情報提供といった部分で事務を進めるポジションでありますので、そういうことをしっかり肝に銘じてやっていきたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

私が決めつけて言っておるんじゃないんですよ。あなたの報告の中にも、まだ報告すべきことというのはあるはずですよ。何でもかんでも言わせませんか。長くなりますよ。私が言いたいことということに対して理解をいただきましたかということをおは申し上げておるんですよ。もう一遍。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

やはり大川市が今、何をすべきか、何が必要か、市民の皆さんも何を期待されているのか、そこをしっかりと理解して、それに基づいていろんなことを進めていくということで、しっかりやりたいと思えます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

何度も申し上げませんが、私の言っていることを理解できないようでありますから、そのつもりで対応していきたいというふうに思えます。

行政は、これは言わなくてもわかるように、1年は、行政の初年度は4月1日から始まるわけであります。やがて年が明ければ、いろんな行事が、国の行事もございます。それによって前倒しでやられる事業もたくさんございます。来年というのはそういう天皇の譲位から新天皇の即位かれこれ、非常に大きく我が国も変わっていくわけでありますから、そういう大変忙しい多忙な政治の世界、行政の機会を迎えるわけでありますから、そのようなものも考慮しながら、できるだけ年度内に進めるべきものというのは進めなくてはなりません。

それから、私どももこれは要するに手を挙げるか挙げないかですね、これはわかりませんが、来年は統一地方選挙であります。この統一地方選挙も約1週間前倒しということになっておりますけれども、私がこうして、本日この場で申し上げておりますけれども、来年度はまた私がこの場にいるかいらないかも、これはわからないわけですね。

ですから、この議場におられる、退職される職員もおられるかと思っておりますけれども、行政は年度年度で締めくくりがあるわけなんです。ですから、これから来年度予算に向かって、これは国にしる、壇上で申し上げました、過去最大の100兆円を超える国家総予算があるわけであります。県のほうも当然としていろんな予算の配分もありましようし、これは知事も選挙するわけでありますから、県のほうも暫定的な予算なんですね。細かく予算の配分というのはなさないですね。

大川市においては、まだ市長の任期というのは2年ございます。ですから、来年度予算というのはきちんとした形で提案がなされるものと理解をいたしておりますけれども、大川市の中では、これは大川市が政策を決定したわけですから、当然として必要なものについては予算化なされることと思っておりますけれども、私が壇上で申し上げた、常に申し上げておりますとおり、地方財政は非常に厳しい。そういう中において、この3万5,000に満たない小さな自治体、やがて学園の生徒さんたちがそろってしまえば、そのときに大川市が果たして財政事情がどうあるのか、それから先の人口の減少に歯どめをかける、それだけの政策が現在あるのかどうか、そのものも含めて本年度というのは非常に大切な年度だと、私はこういうふうに自覚をいたしております。

そして、市長の発言の中にもありますけれども、32年度、これは大川市がさま変わりする、そのような時期ですよということを公にあちこちで市長も発言なされて、市民の皆さん方もこれに大きく賛同なされ、そして、高齢者においては、その時期を迎えるまで、ぜひ健康でいたいというような強い思いもあるわけですね。

そういう中において、私にとりまして、市民にとりまして、県民にとりまして、この平成30年度、非常に今までにない、大川市にとってはこれだけの――32年度というのは、これは当然として有明海沿岸道路、大野島インターも完成するわけでありまして。大川市にとって最初で最後であろう大事業なんです。それが32年度。その32年度の成果を決めるのは、この30年度の今にあるわけですね。

それを言うならば、長期総合計画の中に前期、後期、私は比較をさせていただきました。その中において、私はこれといったものが成果としては認め得られないというふうに思っております。そういう中において、それと全く同じような答弁だけを企画課長はなされましたけれども、この大事な30年度にどのような考えを持ってやっておられるのか、ただただ無駄な月日を費やすのか、32年の新しい、皆さん方が本当に期待される32年度に向かって、どのような努力をなされてきたのか、私はその辺を思って、今回の大川市行政の組織機構改革についてということをごこうして通告いたしているわけでありましてから、まず、入り口は企画課長、そこなんです。簡単におっしゃるけれども、今までいかに簡単に過ごしてきたかと、だから、結局、成果が見受けられない。

そしてまた、人事課長等にも申し上げておりますけれども、ない中でいろんなことを決めようとしても無駄なんです。今の時代というのは、よその自治体を見てみなさい。進んだ自治体を見てみなさい。ないものについてはよそから入れるんです。人材についても、育たなければ、これは中途採用、いわゆる業界ですね、外郭団体から結局連れてきてでも、そういう声かけをやることによって、私は人員の確保はできるであろうというふうに思っております。

何度も申し上げますように、皆さん一人ひとりが後世のために、次世代のためにいろんな形で、教育問題も質問が午前中もございました。そういう中においても、本当に後悔をしない――今まで十年一昔、そして、三年一昔という時代になってきました。今、IT産業においては三か月一昔なんです。そのように時代の移り変わりが早い時期を迎えているわけです。

のんびりとしたことをやっても、決して行政の成長はありません。議会の議員たちがこれくらいだから、これくらいでいいだろうと、そしてまた我々議員も、これくらいの職員だから、これくらいでいいだろうというような中において、私が質問申し上げておりますけど、議会もまず行政の改革ということをご私に言われる方もありますけれども、まずは議員み

ずからの意識の改革を図ることが最優先課題だというふうに私は申し上げております。必要に応じて、私は街頭に立って、私の政策なり思いなりを語らせていただいておりますけれども、私は自分に言い聞かせながらそういうことを申し上げております。

もう一度、私の今語りましたそういうものについて理解を多少でもいただくとするならば、橋本課長、もう一遍、私が言っていることを理解できるのかどうか、御意見を聞かせていただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

企画課長。

○企画課長（橋本浩一君）

議員が言われているのは、私たちがいわゆる理解をせんまま、今までのどおりのことをやっているという中で、何が進んでいるかと、今、平成32年と、大きく変わるというのを私たちも認識している中で、じゃ、何をやっているかというところが見えていないと、また、進んでいない。

先ほど私は人口減少、産業振興、これが本当に進まないと、大川市も今後、将来危うくなるというところは認識しています。また、平成32年に大きく大川が変わる中で、大きい政策を打ちたいと、打たなくてはならないというその必要性は感じております。

一つ言いわけをすれば、お金がないということで、大きい事業費を打てないではありますがけれども、お金を使わずとも、そういう大きい政策ができればというのは常日ごろ考えておりますけれども、それが打ち出せていないというのが今の現状です。

言われるように、今年度、残りまだあるのに何をするのかというところで、これもまたちょっと難しいところであるんですけれども、来年度につなげられるように、今、ちょうど来年度の予算を庁内全部考えているところなんですけれども、そういったところに、また、この予算を逃せば、来年1年また延びるというようなことになりますので、そこは気構えを持ってきちっと、これは財政の話にもなりますけれども、そういったことで今年度残りをしっかりやっていきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

私の質問の趣旨が十分に御理解いただけなかったというふうに思います。何度言っても一

緒ですから、やめておきますけれども。

続きまして、インテリア課にお伺いしたいと思いますけれども、まず、昨年より取り組んでこられたクラフトマンズデイ、職人の日のイベント、その成果等について、できる範囲内でございますから御報告をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

御質問のクラフトマンズデイですが、私たちの目標とすれば1万人の来客ということですが、7割の7,000人ということで、ややまだ課題、反省はあったかなとっております。

それから、皆さんの御意見等を伺いましたら、やっぱりPR不足だった、アナウンス不足だったということもあります。

いいことも結構ありました。15,000千円、3日で契約が成り立ったという報告もいただいておりますが、今後、これをいかに、どう契約とか経済効果に結びつけていくのかなというのが今後の課題だと思っております。やっぱり反省すべきところは反省すべきだなと感じました。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

大変短い御報告でございましたけれども、風浪宮で何かイベントがあってございました。私は出かけることもいたしませんでしたけれども、翌日、同僚の議員と1か所だけちょっとのぞかせていただきました。大変多いところ、少ないところ、いろんなところがあったようでもありますけれども、それはPR不足もありましょうし、まだまだ多くの課題があるだろうというふうに思います。

ただ、去年からこのイベント等の準備がなされてきたわけでありましてけれども、その間、いわゆるその前後について、今、インテリア課において、どのような事業計画がございますか、お答え願いたいと思います。何度も聞かないでいいように答えてくださいね。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

クラフトマンズデイ以外にその間いろいろやっているということにつきましては、以前からやっております職人MADE大川家具のPR、それから、ネコ家具関係のPRとシティプロモーション、それから、ブランディング関係ですね、こちらを中心にして、産業観光含めたところのPRを行っているところです。

このPRのおかげで、先ほども議員言われたとおり、かなり全国的に認知が上がったということは伺っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

再び大変短い御説明をいただきました。まだまだインテリア課においてはいろんな事業等がなされていると思います。インテリア課は何名おっておりますか。随分多くの方がおいでのようでありませけれども、事業についてはそれくらいですか。まだあるでしょう。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

実際に大川市インテリア課で事業を行っているのは、中小企業関係での融資、それから、起業関係、創業される方の支援、それから、雇用関係、それから、インテリア振興センターとの共同での事業、それから、シティセールス、それから、産業観光といういろいろな事業を行っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、大きいところだと職人MADE大川家具、それから、ネコ家具関係が主です。本年度、昨年度から行っていますクラフトマンズデイの事業、産業観光、お客様を呼び込むということで、実際にはPRをしていますけれども、呼び込んでも受け入れるところがないということで、産業観光で実際に職人のわざを見ていただいて、大川にはすごい匠のわざを持っている方がいらっしゃいますねということでPRをさせていただきます。また、その匠のわざを継承するために、「大川の匠」の顕彰ということでも、皆さん方をお願いしてやっているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

控え目といいますか、お隠しになっているのかわかりませんが、まだまだインテリア課ではいろんなことをやっておられるようであります。私が以前にインテリアガイドブックというのを、これは木工関係産業のデータをいただきました。今現在、振興センターの業界の案内かれこれというのはネットで検索をすれば出てきますけれども、以前からすると、随分と中身が詳しくなっております。現在の資料によって大変わかりやすく、丁寧に説明がなされております。

この今現在で更新されているものについては、いつの時期に更新されたんですか。

○議長（川野栄美子君）

インテリア課長。

○インテリア課長（田中稔久君）

平成29年度に、振興センターで産地PR紙等の改訂版を作成しております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

なぜ私とその資料をいただいたかという、これは熊本震災の折、ドローンをお願いして大野島の周辺を空撮していただきました。その後にDVDが、資料ができ上がった後に、何日後だったかですね、その当時に熊本震災があって、随分としてドローンによる空撮というのが会社自体、事業自体がまだまだできない、それが業として成り立たないのはそういう時期でありました。

それで、ぜひ大川市の企業の案内、大川市にはどういう設備と、いわゆる技術と、そういうもろもろのものが集積しているのかということ、私は市内の事業所をドローンによって何とか撮影して、これを全国というわけにはいきませんから、九州いっぱい自治体もしくは三セクみたいところにそういう資料をつくって配布すれば、よりよいPRになるのではなかろうかと、これがもとで私はこの資料をいただいたわけであります。どういうふうな形で資料をつくっていただいたかわかりませんが、大変これはしっかりと見させていただきましてけれども、本当に虫眼鏡で見ないと、私の肉眼では見えないというような小さい説明がございました。私は虫眼鏡でしっかりと読ませていただきましたけれども。

それと、今現在の振興センターの説明かれこれというのがありますけれども、これは本当によくできております。私は今なお、ドローンを飛ばして、事業所を上から見て案内する、

さらには、それに資料をつけて、大川市にはこういう技術がありますよ、設備がありますよと、こういう匠がいますよと。商品の紹介をしながら、必要があれば代表者のコメントをつけて、工場内の説明が必要ならば、小さなドローンで工場内を飛ばして説明するというような思いを持って、私はこの資料を提供いただいたという経過があります。

しかし、なかなかそれに十分な、私が行政にやりなさいよというようなことでお話ししたけれども、行政ではやれんだろうということで、私が自費でやろうとしたけど、当時はまだドローンの資格かれこれというのも当然としてなかったわけでありますから、やろうと思えばできないことはないわけでありますけれども、どうしても一人でやるのは難しいと、できれば行政の手伝いが願えればなというような思いがありました。これこそ、今現在、ネットに出してあります振興センターの説明を超えるものではなかったらうかなというふうに思います。

そういうものについて、一々あなた方に申し上げはしませんけれども、ちょっと頭をひねれば、そういう知恵ぐらい出てくるんですよ。大川市の業者さん、補助金事業については寄ってたかって来られるわけでありますけれども、そういうことではなく、自分たちも努力をしながら、そして、行政はそういう資料を与える、そういう後押しをする、ただ補助金をばらまくんじゃないんですよ。

だから、私が壇上で言いましたのは、行政がやるべきこと、それから、民間、企業ベースでやるべきことというのをしかと整理しなくてはならないということは以前から言っておるんですよ。しかし、なかなか取り組みをしない。だから、私はこの本会議上でも申し上げました。公務員が産業を育成するということは当然だめだろうと。あるときには私は、本会議場ではございませんけれども、5時になれば帰りの準備をせないかんわけですから、本当に事業所の時間外のそういう一緒にやることというのはどうしても5時過ぎるんですよ。要するに定時を過ぎたときにやるわけですから、行政がやれるものについては限界があります。ですから、その辺のところをきちんと分けたらどうかと。行政、公務員というのは、皆さん方には悪いけれども、なかなかそういう努力をしようとしない、私はそういうふうに思います。

だから、厳しいことかもしれませんが、私はあえて厳しく言っております。やっぱりみんな成長しているのは言いわけだけです。言いわけは一回一回上達しております。幾らそういう口と腕を磨いてみても一緒なんですよ。努力というのは必ず何かの形で出てきます。

そういう形ができれば、それは我々議会の議員にも言えることでありますけれども、何かの形で平素の努力というのは何かの形で目に見え、そしてまた耳に聞こえてくるものです。目も耳も、これは重宝なもので、目はちゃんと物を語ります。ですから、私はそういうものについて、ああ、随分とこの人は成長したなど、言いわけがと、そういうふうに思いながらお話をさせていただいております。

これは打ち合わせの段階でも課長さん方には申し上げました。一人ひとりが本当に一生懸命やれば、そしてまた、政治や行政が一緒になって同じ方向を向いてやれば、どれだけいい行政ができるのか、私はそういうふうなことを自分に言い聞かせながら申し上げましたけれども、私はきれいごとで言っているわけではありません。しんからそういうふうに思っております。私には一切の保身もございません。ですから、ぜひこれは皆さん方も言いわけだけは上達しないでください。そのように思います。

私は何度も申し上げますけれども、いろんな会議に私もこうして大川市の基幹産業、一番の最盛期ですね、これは平成3年だったろうと思います。2年だったか3年だったか、その辺のところはよくわかりませんが、全国あちこちでバブル崩壊の影響を受けておりましたけれども、平成3年、中央バブルは崩壊しながらも、まだまだ大川市は元気でありました。しかし、今は大川の業界を代表するような、そういう指導者、リーダーがおりません。

何遍か申し上げたかと思っておりますけれども、やっぱりリーダーも、これは言うならば私欲のない、保身のない、そういうリーダーが必要ではなかろうかなというふうに私は思います。決して言いわけ上手だとか、あっちによし、こっちによしのリーダーでは、途中までみんなついてきますけれども、なかなかついてくることはないかと思っております。この中にも幾人も課長がいらっしゃいますけれども、ぜひそういう行政リーダーになっていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、これで企画課、インテリア課が終わったわけではございませんけれども、人事秘書課長に次お尋ねをしたいと思っております。

今現在、あなたが——当然、市長が任命された、承認された人事でありましようけれども、あなたが基礎的に人員の配置というのはなされているわけでありましたが、今、問題点はございませんか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

人事について問題点ということですが、先ほど外部からの人材ということを言われましたけれども、そういう行政の中でも高い専門性を持っている者、それから、特殊なものですね、そういったところについては外部から登用ということを経験おっしゃいましたけれども、そういうところも有効な一つの手段という思いも持っておりますので、少し考えていく必要はあるのかなというふうに思っておりますのでございます。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

課長、人員の配置というのは本当に大変な仕事だろうと思います。私が先日、通告後の打ち合わせの段階でお話をしましたけれども、課長は自分の責任のもとに人員の配置をやるわけでありましてけれども、全ての職員の名前を御存じかどうかわかりませんが、少しは職場に巡回されますかというようなお話を私はさせていただきました。その後、どうですか。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

私が人事を任されているという状況の中で、やはり職員の状況、それから、職場の状況とこのをしっかりと把握する必要があるというふうに思っております。

ただ、打ち合わせをする中では、永島委員長から日ごろ職場の巡回をしているかということでもございましたけれども、要件があるときには行ってはおりますが、特に要件がない部分については巡回していないという状況であります。

それまではやはり所属長を通して、職場、それから、職員の状況を把握するということではしてはございましたけれども、今後、直接職場を巡回しながら、職員の把握、職場の状況把握とこのをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

これは同じ職員が結局人員配置を決めるわけでありましてから、今、人事秘書課長が何歳か、私は知りませんが、まだ定年を迎える年ではなかろうというふうに思います。いつま

でその職におられるかわかりませんが、同僚を配置転換等についてやるわけですから、なかなか大変な仕事だろうというふうに思います。

しかし、やっぱり人事をやる立場において、これは時間があれば本庁舎外でも時にはお出かけになっているかと思いますが、暇があれば——暇はないと思いますが、暇を見つけてでも、やっぱり自分が配置した、配置するに当たってはどうかというふうな、そういう思いは当然としてあるはずですよ、はっきり言って。この方は少し病弱やけど、少し何か思い込んでいるようだけどというような、そういう方も人事をやる中にあるかと思いますが。ですから、当然そういう気になった方、私はあると思いますよ。そしたら、やっぱりどうしても、私だったらと言うたら、よっぽど変な意味にとられたら困りますけれども、私だったら行きますよ、どうかと声ぐらしかけますよ。そうすれば職員の健康状態も、十分じゃないかもしれませんが、大体わかるんですね。

ですから、私はぜひそういうふうにやっていただきたいし、いろんな形で健康状態から勤務状態、現場に行かなければ、今の人事配置の資料というのは各課から課長を中心にした報告の中で取りまとめて、そして、それが基本データとして恐らく作成されている、そういうふうに思います。

ですから、それは各課長を信頼されるのはわかりますけれども、やっぱり我が子でさえ、言うならば、かわいい子とかわいくない子と——かわいくない子ということはないと思いますが、やっぱり私のおやじはどの指を折っても痛いのは一緒、というのは百姓のおやじでありましたけれども、言っておりました。しかし、やっぱり怒られる子はしょっちゅう怒られるんですよ。ですから、私はそういうものもあるだろうと思います。

ですから、どういう事情の中にあるのかということも、十分ではなくても少しは理解しながらやるべきだろうというふうに思います。これはぜひやっていただきたいじゃなくて、お願いじゃなくて、やるべきなんです。そうしないと、結局、人事秘書課長に誰が座るかによって職員の皆さん方も変わってくると思いますよ。次の人事秘書課長とは余り仲よくないもんなどという人もいるかもしれないし、逆によかったなと思う人もあるかもしれない。これはもう千差万別ですから。我々議員も10人いれば十人十色、いろんなそれぞれの10通りの考えがあるわけです。同じことを聞いても、受けとめ方もやっぱり十人十色、人生いろいろ、10人それぞれ考え方、受けとめ方は違うわけですから、そういう中において人事をやるわけですから、少しでも多くの資料に基づいてやっていただきたい。

ことし、どういう事件が多かったかというと、パワハラというのが満開した年でもございました。ですから、私も十分にその辺のところを注意を図りながらやっておりますけれども、しかし、時々やっぱりなかなか改善されない、そういう事態においては多少憤慨することもあります。落ちついてしゃべれないこともあります。私も同じ人間ですから、できるだけ抑えてやっておりますけれども、そして、私の意思に反して、この私の口がひとりで動き出すこともあるわけです。ですから、私に免じて御容赦いただきたいと思っておりますけれども、そういう思いがいっぱいございます。私もそのときの気分でしゃべることも随分ありますけれども、本当に申しわけないという気もいたしております。

しかし、そういう立場においてぜひ、午前中の話もありました。社会主義国家ではございませんから平等ということはないにしても、しかし、頑張った人が頑張った評価を受ける、やはり私は公平にあるべきだろうというふうに思います。

だから、できるだけ公平を実行するに当たっては、一つでも、小さなことでもやっぱりその判断の資料として使えるように、ただただ口先が上手で世渡りすることもありますけれども、私はよくしゃべりますけれども、これはやっぱりふだんからしゃべっているから出てくるんであって、先ほども言うように、ひとりで勝手に口が動くこともあります。しかし、これは人の人生を変えることもあるわけですから、これはしっかりと取り組んでいただきたい、私は取り組むべきだと思います。そのように申し上げておきます。

人事について、どのようなところを重点的に評価されているのか、また、基準とされているのか、これを簡単にわかりやすく、議場にもまだ皆さんたくさんおられますわけですから、ぜひお願いしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

人事につきまして、適材適所の配置を順次行っております。これにつきましては、先ほど言いましたように所属長のヒアリング、それから、本人の希望、それと、人事評価の結果、それに本人の経歴、こういったのを参考にいたしまして決定しているところであります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

今、課長が言われました、本人の希望も当然あるだろうと思います。企業にしても、行政にしても、本人の希望でなかなか思うようにいかないのが人事であります。人事の配分が偏ってしまうと、そういうことになれば、残りの事業所においては大変なあしき結果を招くこともあるだろうと思います。

その中で伺いするならば、本人がどうしても希望しない、そういう場面において、どうしてもやっていただきたいというような配置をされるときには、どういう思いと、どういう方に——結局、希望どおりにいかないという人はいっぱいおられると思うわけですね。これは大方半分ぐらいが希望されない方がいるんじゃないかなろうかなというふうに私は察しておりますけれども、私はどうしてもやりたくない、私はこれをさせてくださいという分について、いや、あなたはこれではだめですよ、何とかこっちでやってくださいよというものについては、どういう方を優先して、嫌と言う方をお願いするのか、これをわかりやすくいただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

人事秘書課長。

○人事秘書課長（馬淵嘉臣君）

人事配置につきましては、やはり本人の希望どおりにはならないということも多々あります。配置をするに当たりましては、先ほど言いましたように所属長のヒアリングとか、本人の希望がない場合ということですので、経歴とか、それから人事評価とか、そういったのを参考にして決定しております。

どうやってそれをするのかということですが、本人は希望していないけれども、彼なら、彼女ならやってくれるんじゃないかという思いで、人事の決定というのはやっているところであります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

ありがとうございました。今、課長から説明いただきましたけれども、それは最初から申し上げていると、やっぱり同僚の職員を配置するというのは、課長にも大変な気苦労がある

うということは私も十分に理解いたしております。これはもう一つの組織ですから、なかなか思うようにはいかないということはわかっております。

全体的な私の今回の質問の趣旨でありますそういう件について、今回は、これは長期総合計画のかなめである企画課、重要人事をやらなくてはならない人事秘書課長、それから、基幹産業を抱えるインテリア課、この3課に絞って、今回こうしてお話をさせていただきました。お答えをいただきました。まだまだ私がお聞きしなくてはならない、そういう課もあるかと思えますけれども、何しろ平成最後の定例会であります。残すところ3月議会ですね。今期において最後でありますけれども、私が次回の3月定例会において、こうしてまた質問する機会はあるかと思えますけれども、しかとした御返答をいただく時間的余裕もないわけですから、ぜひ私もまだまだ行政としっかり絡みながら、大川市の後世に向かって邁進していきたいと強い意志がございます。本心から言えば、もうこんな議会はやめたいというのが本心でありますけれども、やれと言う方も何人かいらっしゃいますから、何人かの声に耳をちょっと傾けながら、もうしばらく続けられればというような思いがございます。

まず、それを前提に置いて、最後にお伺いしたいと思いますけれども、今の組織機構において、これは市長に率直にお答えいただきたいと思えますけれども、組織機構改革、今現在、必要と思われますか、思われませんか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

特に組織の改革は常に必要だというふうに思います。きょうベストな布陣があしたもベストかというのは違うと思います。仕事を何をやるかということによって、あるいは目の前にある課題によって変わっていくというふうに思っておりますので、慢心することなくやっていかないといけないというふうに思っておりますし、きょう、議員の御質問るございましたが、やっぱりやらないといけないこと、そして、いつやらないといけないのか、その時期を逸しないように、それぞれ我々が置かれた立場に適した使命というのがありますので、その使命を全力でやっていくと、そのためには、やっぱり人間ですから人事が大事だよというお話だったというふうにも思います。

今の人事秘書課長は決して人事を人ごとではなく、自分事として頑張ってくれているというふうに私は信じておりますが、我々やっぱり最終的には命令して組織を動かしていくと、

命令されるほうの気持ち、立場というのはそれぞれにしっかりと受けとめながら、ただ、それで全体として掲げた目標に向かって今をやっていくということが大事だろうと思います。

戻りますと、そういう意味でも毎日毎日そこは考えていかないといけませんし、ことし適した機構と来年適した機構というのはそのときによって変わってくるんだろうというふうに思いますので、改革というのは不断に続けていかないといけないというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

15番。

○15番（永島 守君）

市長に回答いただきましたけれども、何となくお答えいただきました。今回、3課に限って申し上げてまいりましたけれども、私は発言の中で申し上げました。それは今、物を大切に作る時代でもあります。バブル期においては、つくれば売れる、飽きれば捨てるというような時代でありましたけれども、今、きのうの放送でもあっておりましたけれども、日本の遺品をフィリピンかどこかにコンテナで送って、向こうのオークションで物すごく人気らしいですね。処分すべき遺品、いわゆる家具もありますけれども、日本製品はいいんだというような、そういう物を大切に作る時代であります。

それに応えていくものというのは、お互いに傷がないような市長の御回答を最後にいただきましたけれども、今現在あるもので対応する、これも大事です。しかし、私がいつも申し上げております。職員の皆さん方は市民の財産でもあるわけでありますから、その運用をお任せいただいているのが、その負託をされているのが市長なんです。ですから、市民の財産をお預かりする以上、やっぱりしかとした運営をやっていただく。それは人間ですから、情もあります。しかし、市長はあくまで行政の長でありますから、広く市民の上に立つ判断をする、今先ほど答弁いただきました、やっぱりしかとした命令によって動かすときもあるんだと、動かさなければならぬときもあると思います。そういう立場に立って、しかとした判断をいただくべきときにはいただきたいというふうにお願いを念じまして、私の今回の質問を終結させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は14時35分といたしたいと思っておりますので、

よろしく願いいたします。

午後 2 時 23 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、2 番古賀寿典君。

○2 番（古賀寿典君）（登壇）

こんにちは。議席番号 2 番、古賀寿典です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。きょうの最後の質問者になりました。お疲れのところとは思いますが、最後までおつき合ひよろしく願いいたします。

さて、私は 2 つの質問をさせていただきます。1 つ目の質問は、児童・生徒への安全対策についてです。

ことし 5 月、新潟市で小学 2 年生の女子児童が下校途中に連れ去られ、殺害された事件の記憶は生々しいものです。この事件にかかわらず、全国で登下校時に児童・生徒が事件、事故に巻き込まれています。私が住む道海島小学校区も例外ではありません。不審者の出没、声かけ事件など多発したため、平成 24 年に子ども見守り隊が発足し、小学生の登下校の見守り活動を始めました。

このような中、ことし 7 月に開催された地域懇談会において保護者の中から、通学路で児童への声かけ事案があり、子供の安全に不安があるという意見が出されました。このため、学校、保護者、PTA、地域で話し合いを行った結果、西区の児童の通学路である市道東西線の住宅が途切れる箇所に防犯カメラを設置することにし、9 月には町内会で防犯カメラを 1 台設置しました。抑制効果もあり、その後、声かけ事案などは発生していません。

各地域ごとにこのような安全対策が行われているとは思いますが、大川市として児童・生徒への安全対策にどのように取り組んであるのか、詳しくお聞かせください。

2 つ目の質問は、子育て支援についてです。

子育て支援総合施設が新設されようとしています。今までは既存の建物再利用でこの施設を設置できないかというような議論がなされてきたことは、皆さんも周知のとおりだと思います。今度は建物という入れ物の面ではなく、中身についての質問をしたいと思います。有効な子育て支援総合施設にするために、どのようなサービスを提供される予定があるのか、

お聞かせください。

以上で壇上からの質問は終わらせていただきます。あとは必要に応じて質問席より質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

まず、本市の子育て支援事業につきましては、子育て支援センターにおきまして、保護者の交流の場の提供、子育てに関する相談、子育て関連情報の提供、子育て講演会の実施、子育てサークル育成・支援などの事業を行い、子育て中の保護者の不安や孤立感を解消し、楽しんで子育てができるよう支援を行っております。

また、大川市社会福祉協議会への委託事業といたしまして、ファミリー・サポート・センター事業や子育てアシスト訪問事業などの子育て中の親へのサポート事業を行っております。

保健センターにおきましては、予防接種や各種健診、パパママ教室等、母子保健事業を行っております。

そのほか、乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策、いわゆる児童虐待への対応、障がい児童の発達支援事業、保育料の7割軽減、子ども医療費助成制度など、本市ではさまざまなメニューを展開し、多層的に子育てを支援しているところでございます。

今後、新しい子育て支援総合施設を大川中央公園内に整備してまいりたいと思っておりますが、これによりまして、保健センターで行っている母子保健事業や子育て支援センターで行っている各種事業を1か所に統合し、子供を産み育てやすい大川のまちづくりを行っていきたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にて答弁をさせていただきます。

なお、児童・生徒への安全対策につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

引き続き、古賀議員の御質問にお答えをいたします。

児童・生徒への安全対策の一環として、通学路における安全確保に取り組んでおります。

平成27年10月に大川市通学路交通安全プログラムを策定し、平成28年度から、本プログラムに基づき、教育委員会、警察、国・県を含む道路管理者等を構成員とする大川市通学路安全推進会議による合同点検並びに対策の検討、実施を毎年行っております。

また、先ほど議員御指摘の、本年5月の新潟市での事件を受け、登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議において、6月22日に登下校防犯プランが取りまとめられました。同プランに基づき、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を小学校及び警察等の関係者と実施したところです。

この防犯の観点による通学路の緊急合同点検は、筑後警察署から提供された犯罪等発生マップを参考に、学校、保護者等から危険箇所として抽出された14か所について行っております。

今後、点検実施後の対策の検討を行うこととなりますが、筑後警察署から提出された緊急合同点検実施後の対策に関する教育委員会等への助言・指導等結果報告書において、助言指導等内容として、通学路上の空き家対策や見守り活動の強化等の対策が上げられました。その際、防犯カメラの設置については言及がありませんでした。

この防犯カメラにつきましては、監視をしていることによる犯罪抑止効果と犯罪が起きたときの証拠確保が期待されますが、その一方で、防犯カメラを設置されることにより、プライバシーが侵害されるのではないかというふうに御懸念をいただく方々もいらっしゃいます。

特に通学路に設置する場合におきましては、個人の敷地や玄関などが映り込むことも十分に考えられますので、防犯カメラの設置は慎重に検討する必要があると考えます。

今後とも、ボランティア等による見守り活動の協力を得ながら、継続して通学路の安全確保を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁漏れ等ございましたら自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

答弁ありがとうございました。

まず、見守り隊のほうからちょっとお話をさせていただきたいというふうに思います。

午前中の遠藤議員からも、子ども見守り隊についての質問がありました。この中で、各小学校の取り組みで、子ども見守り隊がどのようにしてつくられているのか、日数とか時間と

か、どのような方がどのくらい参加されているのかについて、まず質問をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

小学校の登下校時における見守りをしていただいている方々の件でございますが、私も通勤途中に多くの方々を目にするわけでございますが、非常に毎日、暑い日も寒い日も雨の日も立っていただいて、子供たちの安全を見守っていただいていることに本当に感謝をしておるところでございます。

改めまして、各小学校にこの件につきまして問い合わせしましたところ、実は学校でも100%きちっと把握しているところもありますし、個人個人で自主的に立っていらっしゃるようなところもございましたので、100%のお答えにはならないかと思いますが、把握している分について御報告を申し上げたいと思います。

まず、運営主体でございますが、地域のボランティア組織としてあるところもございますし、小学校そのものが、例えば、この見守りだけではなくて、本読みのボランティアとか、丸つけボランティア、それから、学校の維持管理をお手伝いしていただくようなボランティアも含めたところで登録していただくようなサポータークラブをやっている小学校もございます。また地域によっては、防犯協会や老人会の方々が中心になってやっているところもございますし、地域の安心まちづくり推進会議というところで行っていただいているところもございます。

何人ぐらいの方がということでございますが、これも地域によってまちまちであるということと、それから、PTAですね、保護者の方々が参加しているということもございますので、正確なところはなかなか把握しづらうございますが、PTAを除く方々の概算を立ち上げたところ、おおよそでございますが、350人ぐらいの方に応援をしていただいているというふうには思っているところです。

それから、一日平均でどれくらいの方々が参加しているかということも学校に問い合わせしたところですが、あるところでは登録者の数が25名で、その25名の方がほぼ毎日出ているところもありましたし、また、全く個人で参加している方が、ほとんど毎日その個人の方々が参加していただいているところもございます。所によっては週に1回、20名程度参加していただいているところ、それから、月に2回から4回、50名程度参加していただ

いているところもありますので、これも大ざっぱな数字にはなるかと思いますが、一日平均、市内で100人から150人程度の方々に見守り活動をやっているものと思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

多くの方がやはり子供のために見守りをしてもらっているんだなというふうに、つくづく思いました。

それでは2つ目に、今さっき壇上での話にもありましたが、学校から出されている危険箇所の中で、通学路以外で配慮が必要な場所というのはどのくらい、今、教育長から数字のほうも少しは出ましたが、詳しくわかれば教えてください。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

先ほど、安全点検をした箇所ということで14か所というふうに教育長が申しあげましたけれども、通学路としては、通学路というのは実際子供が通っている道ですね、ここから先は子供は今はいませんとかというところは通学路とカウントしないというふうな形でお答えいたしますと、通学路上が8件、通学路以外が6件でございます。

通学路上では、空き家があるところが2件、それから神社が2件、それから周囲に住宅などが少ない、人目にちょっとつきにくいというところが4件ございました。

通学路以外の6件につきましては、これもやっぱり空き家がございました。空き家というのは、通常の民家もございまして、倉庫のようなものもございまして。それから、周囲に住宅等が少ないところが4件でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。

安全対策について、学校内外、いろいろな事件が考えられ、少しでも事件がないように取り組みをしてほしいと考えております。

先ほど述べた道海島の件で、例を挙げましたが、その一つの対策として、危険箇所があるのであれば、抑止力、ないしは何かあったときの確認という形で、一台でも多く取りつけるという考えはありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

防犯カメラの設置ということかと思いますが、先ほど教育長の答弁の中にもありましたように、確かに犯罪の抑止効果というのもありますし、犯罪が起きたときに後から検証するための証拠として確保できるということは確かにあるかと思いますが、カメラを設置することになれば、当然ながら地域住民の方々も映るわけがございますし、プライバシーの侵害等々も大きな懸念材料としてあるわけがございます。

それと、先ほど14件というふうに言いましたけれども、その中に神社が何件というふうなことで、市内には神社がたくさんございますので、そういったところまでということになると、通学路に限らず危険箇所というのはたくさんあると考えられますので、なかなかそういったところへの設置というのは厳しいのではないかというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございます。

ということは、まだカメラまでということはちょっと考えておられないということで確認しておきたいと思います。これは今後どのように変わっていくかわかりません。教育の場も、周りの状況に応じていろんな変化が出てくることだろうというふうに思っております。

ちょっと話を変えます。

2年後に新設の中学校が開校します。特に新学校開校時でもあるので、安全面を徹底し、自転車通学や、不審者等の出没しそうな場所については、再度、学校で検討して行ってほし

いものです。学校はもとより、保護者、PTA、地域ボランティアなどとともに活動していて、それを教育委員会が必ず指導を徹底してもらおうというような形をとってほしいところです。

今の学校の現場について少しだけ話をさせてください。内容がちょっと大きくなり過ぎて、安全面から外れるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

小・中学校の先生方の仕事量を見てみると、負担が大きくなっていると感じています。県の定数により教員が少なくなる。常勤、非常勤の先生がふえていくと思われます。しかし、非常勤の先生には、校務分掌あたりが入ってもらえない部分が多くあります。そうすると、校務分掌は変わらないのに、生徒数の減少による教員数の削減が考えられます。今まで3人でやってきたことを2人でやらなければいけないといった状態です。当然、負担は大きくなるはずです。加えて、児童・生徒の減少とは逆に、個別指導が必要な児童・生徒の増加も挙げられています。子供の数が減りながら教員数も少なくなっていくというわけにはどうしてもいかないだろうと思います。

この周辺の市を考えてみますと、大川市の教育費の占める割合は少ないものです。八女市、筑後市、柳川市では、それぞれの市で教員を採用し、各小・中学校へ派遣しています。実際に2人での担任制を実施しているところもあります。もっと大川市も未来を担う子供たちのために教育資金を費やしてほしいと思います。先生方に余裕がなければ、子供たちの安全への心配りも希薄になるものではないかと思ひます。

今後、安全対策、学校運営に対して、どのように進めていかれるのか、教育長、御意見をお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

教職員のことが出たんですが、その前に防犯カメラ等の確認ですが、カメラを設置したからといって安全が確保されるわけではない。例えば、きのう、ゆめタウンで、たしか歳末の特別警戒出陣式がありましたが、パトカーが出ていって、防犯指導員、少年補導員さんたち、ずっと出動されていくわけですが、やっぱり人は人でしか守れないのかなど。ですので、学校に防犯カメラを幾ら設置しても、やっぱり現場に教師が行かないと守れない、現場に見守り隊の方がいらっしやらないと守れないというふうになろうかと思ひますので、当然、人と

いうものは学校にたくさんいたほうが先生方も助かるだろうと。監視カメラを置けば、防犯カメラを置けば、それを見る人が当然生まれるわけですから、同じことになるわけでございます。

そういった意味で、昨年の予算委員会で、3月ですか、英語教員4名分と——英語教員プラス35人学級教員ですが、配置をする中で、議会の皆さん方には賛成をいただいたわけございまして、プラス県のほうからも、たしか理科の専科で1名、それから指導工夫改善教員1名ということで、計6名の加配をさせていただいております。これは小学校なんですけど、今後も県からもたくさんいただけるような工夫をしながら、小学校の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

本当にどうもありがとうございました。

できるだけ、やはり先生の数が多いと、それだけ多くの目で生徒を見れるというのが出てくると思います。特に、この中でも話をしましたが、配慮の必要な生徒が多くなってきているのが現状だと思います。各学校の各教室に最低2人から3人いると思ったがいいんじゃないかというぐらい多いと思うので、そういう生徒に対しての配慮といいますか、そういう先生を数多く、どういう形でもいいですので、とれるだけとってもらい、そこに配慮して入れてもらうということを行ってもらえればというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは次に、子育て支援について少しお話をさせてください。

ことし4月から取り入れられた妊婦への医療費増額制度について、大川市の現状や補助についてどういうふうに取り組まれているか、よろしく願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

鐘ヶ江市民課長。

○市民課長（鐘ヶ江秀明君）

妊婦への医療費増額制度についての現状ということだというふうに思いますけれども、議員先ほどおっしゃいましたように、ことしの4月から、30年度の診療報酬改定によりまして

妊婦加算というのが始まりました。これは御承知だと思いますが、産婦人科に限らず、眼科でありますとか、あるいは整形外科でありますとか、いろんな医療機関で診察を受ける際に、通常の診察料に上乗せされるといった制度でございます。加算額につきまして、初診で230円、再診で110円ほど加算されるようになったものでございます。

厚労省によりますと、導入の経緯といたしましては、妊婦の外来診療について、妊娠の継続や胎児に配慮した適切な診療を評価するためとのことでございます。

その上で、大川市の現状をお尋ねということでございますけれども、現在確認できますのが国民健康保険の方のみでございます。国保以外の方が多くおられます。かなりの方が社保加入ということで、保険者が多数にわたっていますので、全体的な把握というのは非常に困難な状況となっております。

ただ、確認できる国保の方の妊婦加算の状況につきましては、9月までの集計で、対象者が25人でございます。加算総額が約10千円というふうになっているような状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

本当にありがとうございます。

このように妊婦さんにかかなりの金額、人数が25名ということで少ないからこのくらいで済んでいるものではないかというふうに思いますが、これが多くの妊婦さんがおられると、それだけ多くの金額になる。これが国保だけということですので、社保あたりの4割、6割ぐらいですかね、その方の分が入っていないので大きくはわからないだろうとは思いますが、かなりの金額がやはり取られておるんじゃないかというふうに思います。やはりこれも一つの子育ての一環かもわかりませんが、妊婦さんにもこういうふうなお金が必要なんだよというのを少し考えてもらい、補助として進めていくことができないだろうかというのを少し検討していただきたいなど、今後検討する項目として考えられないだろうかというふうに思っているところです。

それでは次に、子育て支援の取り組みについて、まず、これは働いている働いていないにかかわらず、全ての子育て家庭が安心して子育てをするためにはどのような支援策をされるのがいいだろうか、お答えしていただきたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て世代が安心して子育てできるようにということでございますけれども、子ども未来課のほうでは、赤ちゃんが生まれられて2か月、3か月のときに乳幼児全戸訪問ということで、全家庭を回りましてお母さんと面談しまして、大川市で今後子育てしていくのにこういう支援のメニューがありますよということで、これから先の支援策とかいうことをお話しして、何か不安や御相談があれば、全戸訪問員のほうに相談していただくとか、こういう場合は支援センターのほうで相談を受けますよとかいうことを御説明しているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

それは当然していつてもらいたいということなのですが、それでは次に、個別の家庭の多様なニーズ、これは家庭によっていろんな考え方の違いとか、あると思います。それに対して的確な指導が行き届くかどうか、どうすれば行き届くかというのをわかれば教えてもらいたい。今さっきありました面談というのは一つあるかもわかりませんが、ほかに何かいい案がありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

各家庭の多様なニーズにどのように支援をしていくかということで、市のほうでは毎年、子育て支援ガイドブックというのをつくっております。これにいろいろな時期に応じた支援がどういうものがありますよというメニューを書いております。これは全戸訪問のときにも配っておりますし、母子手帳発行のときなんかにも配って、あらゆる機会を捉えてお配りしております。この中に、いろいろそういう支援とか、相談、悩みの受付場所とかいうのを記載しておりますのでということで、いつも常備しておいてくださいということで、これに詳しくメニューを載せて周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

あと、これで考えてほしいことなのですが、私が一番最初に質問をしたとき、医療を伴う子供がいるわけですよね。障がいを持っているのに、もう一つは、医療、声が出ないとか、心臓の、体の状態が余り思わしくないのも、それに対する配慮が必要だという子供がいるわけですが、その子供に対して、そういうガイドブックでは通用しないわけですよ。その分についての支援とか、そういう部分については何か配慮をしていただくようなことはありますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

医療的ケアが必要な子供さんの通所等に関しまして、大川市のほうでは障害者基幹相談支援センターというところがございますので、そちらで具体的に面談しながら相談を受けていただくというふうになっているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございます。

一応その旨でいろんな施設を当たったみたいで、今、学校が終わったら学校で、そこに置かせてもらえる、ないしはほかのところに行っている、それで病気の進行を抑えているという部分はあるみたいです。その施設についてもやはり、できれば子育て支援総合施設のほうにそういう一つのスペースをつくることができれば、考えてもらいたいなというふうにも思います。これは県でも、全国でも、初めてかもわかりません。大きい市、都市にはあるかもわかりませんが、福岡のこういう小さいところでは初めてになるかもわかりませんので、よく考えてもらいたいなというふうにも思います。

次に、高齢者、それから学生等の地域人材活用をどのように進めていかれるつもりか、高

齢者等を生かしていくことはできないのかという面で、子育てのほうか、健康課のほうか、両方からよければお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

子ども未来課長。

○子ども未来課長（迫田一彦君）

子育て支援に対する高齢者の方とかの支援ということで、人材活用をどうしたらいいかということで、今ファミリー・サポート・センターを社協に委託してやっておりますけれども、そちらのほうで預かるほうの見守り会員さんというのがなかなかふえない状況にございまして、そういうのになるべく高齢者の方とか応募いただけたらなというふうには考えているんですけども、研修の期間等が長いので、なかなかそこも今はかどっていない状況がございします。

高齢者の方は自分たちが子育てされて、いろんなノウハウというか、知恵を持っていらっしゃるかなと思いますので、そこら辺を地域のサロンとか、川口、三又に今ありますので、そういうところで子育て中の保護者と高齢者の方が交流することによって、そこら辺の高齢者の知恵、ノウハウを今子育て中の方に伝えていくとかいうことができればなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

ありがとうございます。

まず、やはりこの高齢者の方、これは、ここだけではなくて、いろんな形で、多くの高齢者を地域の子育てとか、いろんな形でしてもらおうと、高齢者の健康にも十分配慮ができるだろうというふうに思いますので、よければいろんなところにそういう声かけをしてもらって、進めてもらいたいというのがひとつありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ここからは私の意見になるかもわかりませんが、よく聞いてもらいたいなというふうに思っております。

皆様も御存じのように、私の両親は共稼ぎで、小学校、中学校の行事にはほとんど参加してくれませんでした。そのかわりに、うちは祖母がいつも参加して、両親のかわりをしてく

れました。おかげさまで、誰もいないということなく、寂しい思いをせず過ごすことができたというのが本心です。また、近くのおじさんやおばさんにもよく声をかけていただきました。時にはいたづらをして叱られることもありました。そこには、家族のつながり、地域のつながりがあったように思います。今の現状はどうでしょう。大川市も多くの母子・父子家庭の家族があります。核家族化が進んでもきています。子供を育てる環境にしては、余りよくないように私は思います。この現状を打開し、よりよい子育て支援に向かう手だてはないのでしょうか。

私は大川市全体が、さらに企業誘致や働く場の確保などを広げること、少子・高齢化に歯どめができる工夫、高齢者にも多くの仕事の間、働く機会の確保を工夫していく必要があると思います。特に、新しく進められている子育て支援総合施設には、できれば高齢者と一緒に子育てのできる施設の工夫、若い夫婦へのアドバイスなど、各コミセンや公民館を利用しての触れ合い活動などを考えていく必要があると思います。子育て支援総合施設内にも、木を有効に使った木質化された活動場所なども考えていいのではないかというふうに思います。

大川市は幼稚園、保育園、認定こども園など、保育料軽減を行っています。周りの市町村にもないすばらしいことだと思います。

今後、子育て支援について、何をどのように取り組もうと考えられているのか、最後に市長にお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

私も両親共働きでございまして、小学校1年から鍵っ子でございました。議員おっしゃられるように、時代が変われば子供を育てていく環境というのも変わってきていると。個人的にはいろんな感情も、思いもございしますが、やはり今我々が行政としてやっていかなきゃいけないのは、子育てをする世代への支援によって、大川により住んでいただく、大川で活動していただくと。一義的には子供の安全とか子供の成長というのが当然一番なんです。政策を打つ上では、そういう子育て世代への支援というのが、今、この人口減少の中にあっては非常に大事なんじゃないかなというふうに思っております。一方で、子育て世帯も、かつてよりはバラエティーに富んでおるといいますか、いろいろな御家庭がございしますが、そこはそこで、しかし、しっかりと子育てをやっているというふうに思っております。

高齢者を昔のように、例えば、きょう、学童保育所の質問も前にありましたが、我々の時代は学童保育所はなくて、近所のお宮で、いろいろな地域の先輩から教わりながら遊んで、悪いことをすれば近所のおじさん、おばさんが叱ってくれたという時代でしたが、今はそういう時代ではなくなってきているということで、かてて加えて核家族化が進んでいるということで、子供が高齢者に接する時間が少なくなっているというのは確かに議員御指摘のとおりかなとも思いますし、高齢者と接することは子供にとっては非常に大事なことだろうと思います。

今いろいろなところで、例えば子供会とか、そういう単位で、地域にお住まいの御高齢の方と一緒に子供が地域の行事に参加するという事は非常に重要なことだろうと思います。そういう中で、例えば、昔の遊びの仕方を教えてもらったり、めんこはこうするんだよとか、餅つきはこうするんだよとか、そういう中で子供が学ぶことは非常に多かろうと思います。

ただ、施設に恒常的になりますと、例えば、将棋が得意な方が子供に将棋を教えるとか、そういうことはあってしかるべきでありますし、昔の家事、洗濯はこうやっていたんだよとか、そういうことを教えていただくというのはありますが、常に高齢者の方がお世話いただくというのは、できれば望ましいことではありますが、今現在の大川の労働事情を見ますと、シルバー人材センターの会員はもう半減をしております、いわゆる企業にお勤めの方の定年がどんどん延びておりますから、就労しようとする方、高齢者はふえておるんですが、引き続きもとの職場で働かれています方が多うございまして、高齢者の働き手もどちらかというところ不足しているというのが今の私の認識であります。

そうしますと、そこでスタッフとしてではなくて、先ほど言いましたように、手芸を教えてくださいとか、昔のことを教えてくださいとか、いろいろなやり方で、高齢者の方にも御負担にならんように、働きに行くとなると、またそこに義務感、そういうものが生じて、それが御負担になると、ちょっと行きづらいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、いずれにせよ、子供と高齢者、あるいは親世代と高齢者が接する時間がふえるような施策というのは、いろいろな工夫によってできていくのではないかなというふうに思っております。

施設は3年後を目指しておりますが、その間にいろいろなやり方というのは研究をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（古賀寿典君）

本当にありがとうございます。

市長言われるとおり、私たちの時期と今の時期の違いというのはもうはっきりしている部分があります。できれば、本当であれば家で生活して、子供と一緒に生活してくれるというのが一番いいことでしょうか、そういう時期でもありませんし、そこら辺でどうやって子育てをみんなで見守っていくかというのが今から大事なことはないかなというふうにも思いますので、そこら辺、いろんな工夫をしながら、子育て支援総合施設がいいものになるようにいろいろ研究していきたいなど、私たちも考えていきたいなというふうに思っております。

本当に答弁ありがとうございました。私も大川市のために精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、今後いろんな形で、また勉強をお互いにしていくということ、それから、研究していくというのは大事だと思いますので、しっかりお互いに頑張っていきたいというふうに思っております。

これをもちまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は、あす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時25分 散会